

令和8年 第2回区づくり推進横浜市会議員会議 次第

日時：令和8年6月11日(木) 午後1時30分～
場所：都 筑 区 役 所 5 階 特 別 会 議 室

1 議 題

(1) 令和8年度 都筑区に係る予算のすがたについて

(2) 令和8年度 都筑区自主企画事業の主な事業と取組について

2 その他

令和 8 年第 2 回
区づくり推進横浜市会議員会議
会議資料

令和 8 年 6 月 11 日
都 筑 区

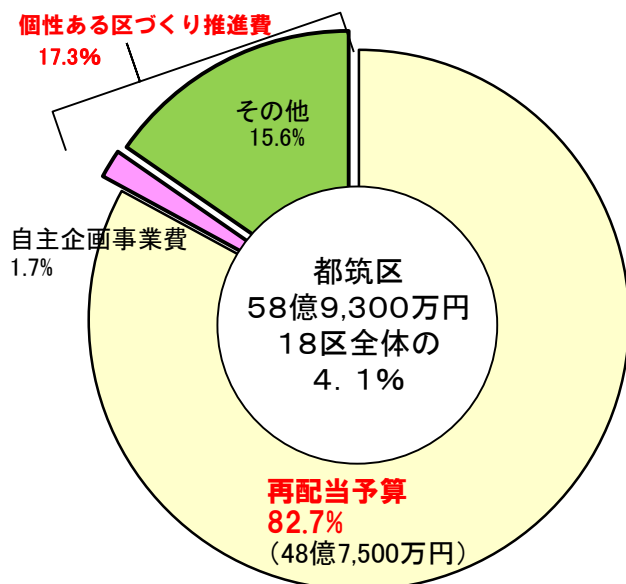
目 次

令和８年度 都筑区に係る予算のすがた（令和８年度一般会計予算）	3
令和８年度 主な事業内容	4
令和８年度 都筑区編成予算 総括説明書	5
施策１ 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち	
１ 妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業 新規 拡充	8
２ こどもたちの健やかな育ちを支える地域づくり事業 新規	15
３ つづき健康づくりサポート事業 拡充	18
４ 食と暮らしの安全推進事業	20
５ 自治会町内会の地域運営応援事業 拡充	23
６ 地域活動の活性化事業（区民活動センター・読書活動・青少年のボランティア）	26
７ 都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」推進事業	30
８ 障害者交流啓発事業 拡充	33
９ 地域で支える認知症支援事業	35
10 まちづくり総合調整事業	37
11 広報・広聴事業	39
12 スムーズ区役所事業	41
施策２ 誰もが安心・安全に暮らせるまち	
13 危機管理対策推進事業 拡充	43
14 災害にそなえる自助・共助の推進事業 拡充	46
15 安心・安全なまちづくり事業 拡充	50
施策３ 活力とにぎわい、魅力あふれるまち	
16 スポーツチーム等との連携による地域貢献推進事業	52
17 文化とスポーツであふれるまちづくり推進事業 拡充	54
18 都筑区民まつり支援・地域の賑わいづくり事業	57
19 多様性にあふれるまちづくり推進事業（DEI推進事業） 拡充	58
20 メイドインつづき推進事業	61
施策４ 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち	
21 環境にやさしいまち推進事業	63
22 みんなで花と緑のまちづくり事業 新規	65

都筑区に係る予算のすがた（令和8年度一般会計予算）

一般会計は、福祉、保健、道路・公園の維持管理など基礎的な行政サービスを行う会計で、主に市税（市民税及び固定資産税など）などが使われています。横浜市の一般会計の規模は2兆993億円ですが、このうち区が執行している予算の規模（区の人件費は含まない）は18区全体で、1,454億円です。

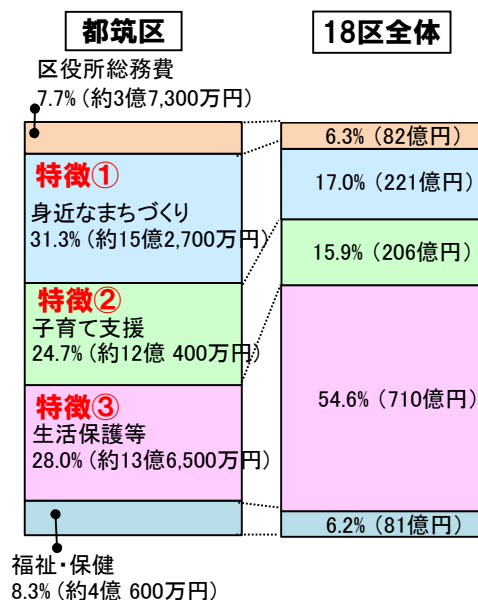
【グラフ1 都筑区の予算規模】



個性ある区づくり推進費 17.3% (10億1,787万円)

【内訳】 自主企画事業費	9,965万円
その他	9億1,822万円
└ 統合事務事業費	4,017万円
└ 区庁舎・区民利用施設管理費	8億7,805万円

【グラフ2 再配当予算の構成】
～18区全体との比較～



注：各項目で四捨五入をしているため、合計額と一致しない場合があります。

都筑区の予算の特徴

令和8年度一般会計予算の中で、都筑区が執行している予算の規模（人件費は含まない）は、約58億9,300万円となっており、18区全体の予算のおよそ4.1%を占めています。

このうち、区が自律編成を行う「個性ある区づくり推進費」は、約10億1,787万円となっており、都筑区に係る予算の約17.3%となっています。

「個性ある区づくり推進費」は、地域の課題やニーズに迅速かつきめ細やかに対応するための「自主企画事業費」や、広報よこはま区版の発行経費、郵送費や消耗品費等の「統合事務事業費」、区総合庁舎や区民利用施設の管理・修繕費などの「区庁舎・区民利用施設管理費」で構成されています。

区に係る予算の中でも大部分を占めているのは、局から予算の再配当を受け区が執行している「再配当予算」で、都筑区全体の約82.7%に及び、予算額は約48億7,500万円となっています。

「再配当予算」の都筑区の特徴

「身近なまちづくり」と「子育て支援」の予算額については、18区全体における構成割合に比べて、「31.3%（※18区全体：17.0%）」、「24.7%（※18区全体：15.9%）」と高い割合である一方、「生活保護等」は「28.0%（※18区全体：54.6%）」と低い割合となっています。

①「身近なまちづくり」（土木事務所が執行する道路・公園等の維持管理に係る予算）・・・約15億2,700万円
区が管理する公園面積は130万4,800㎡で、18区中1位の面積を有しています。

②「子育て支援」（市立保育所の運営や放課後児童育成などに係る予算）・・・・・・・約12億400万円
年少人口（0～14歳）は、構成割合は1位・人数は5位となっています。

③「生活保護等」（生活困窮者に対する扶助費を支給するための経費などに係る予算）・・・約13億6,500万円
生活保護費支給世帯数は令和8年3月末現在1,132世帯であり、世帯数は18区中18位となっています。

令和8年度主な事業内容

(単位: 百万円)

分類	予算	説明
個性ある区づくり推進費	1,018	区の裁量や創意工夫に基づき自律編成する予算
自主企画事業費	100	地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応するための事業費です。
統合事務事業費 区庁舎・区民利用施設管理費	918	広報よこはま各版の発行や各区市民相談、青少年指導員等の活動、生活保護及び戸籍・住民登録等に係る経費及び区庁舎や地区センターなどの区民利用施設の管理運営に係る経費です。
再配当予算	4,875	局からの予算再配当を受け、区が執行している予算
区役所総務費	373	(総務部が執行する予算です。)
賦課徴収費	225	市税の課税・納税に関わる償還金や還付加算金、納税通知書の作成や発送するための経費などです。
広報費	18	「広報よこはま」や「県のたより」の配布謝金など、広報・広聴に係る経費です。
統計調査費	1	各種統計調査を行うための経費です。
地域活動推進費等	128	戸籍・住民登録の事務費、各種選挙の実施、自治会・町内会組織助成などを行います。
身近なまちづくり	1,527	(土木事務所が執行する予算です。) *下水道事業を含む 1,713 百万円
道路修繕費等	1,085	道路の修繕や交通安全施設の整備・補修などを行います。
河川維持管理費等	21	準用河川の維持管理や親水水路の維持管理などを行います。
下水道事業(※参考)	(186)	既設管の修繕や共同排水設備の受託施工などを行います。
公園管理費等	421	身近な公園の維持管理や老朽化した公園施設の改良などを行います。
子育て支援	1,204	(福祉保健センター等が執行する予算です。)
市立保育所運営	121	保育が必要な乳児、幼児を保育する保育所の運営費
放課後児童健全育成	879	放課後キッズクラブ運営委員会への補助金等
地域子育て支援拠点等	204	地域子育て支援拠点、小児医療費助成等
生活保護等	1,365	(福祉保健センターが執行する予算です。)
生活保護	1,342	生活困窮者に対して、国の定める基準により、その困窮の程度に応じて扶助費を支給するための経費などです。
生活困窮者自立支援	23	生活保護に至る前段階の生活困窮者に対して、国の定める基準に基づき、自立に向けた包括的な相談支援を実施するための経費などです。
福祉・保健	406	(福祉保健センターが執行する予算です。)
障害者福祉	147	身体障害児・者の身体機能を補う用具、日常生活を円滑にするための各種用具の給付・貸与を行うほか、障害状況等に合わせた住宅改造や自立支援機器の購入・取付に関わる経費の助成などを行います。
高齢者福祉	44	老人クラブへの助成や寝たきり高齢者等への日常生活用具の給付・貸与に関わる経費、介護予防型のデイサービス事業(介護保険対象外事業)などを行います。
その他	215	地域ケアプラザの管理運営経費や民生委員・児童委員の活動費の支給などを行います。
合 計	5,893	(※) 下 水 道 事 業 を 含 む 6,079 百万円

・各項目で四捨五入しているため、合計額と一致しない場合があります。

・再配当予算は年間を通じた概ねの再配当額を算出していますので、あくまでも区に係る予算の大まかな全体像を示した内容となっています。現時点では区への再配当額が未定のため、区へ再配当する予定額を18区均等配分したものや按分したものも含まれています。

<個性ある区づくり推進費総括表>

(単位：千円)

区 分	令和8年度	令和7年度	増△減
1 自主企画事業費	99,651	99,873	△ 222
2 統合事務事業費	40,170	40,682	△ 512
(1) 統合事務費	22,000	22,218	△ 218
(2) 統合事業費	18,170	18,464	△ 294
3 区庁舎・区民利用施設管理費	878,050	858,565	19,485
合 計	1,017,871	999,120	18,751

<内訳>

1 自主企画事業費

施 策 の 柱	令和8年度	令和7年度	増△減
(1) 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち	49,371	53,273	△ 3,902
(2) 誰もが安心・安全に暮らせるまち	24,193	22,709	1,484
(3) 活力とにぎわい、魅力あふれるまち	19,284	17,861	1,423
(4) 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち	6,803	6,030	773
合 計	99,651	99,873	△ 222

2 (2) 統合事業費

区 分	令和8年度	令和7年度	増△減
広報よこはま発行事業	9,702	9,941	△ 239
市民相談事業	1,555	1,555	0
クリーンタウン横浜事業	1,356	1,370	△ 14
消費生活推進員活動事業	196	245	△ 49
緊急時情報システム運用事業	429	433	△ 4
スポーツ推進委員支援事業	1,311	1,959	△ 648
青少年指導員事業	2,101	1,441	660
学校・家庭・地域連携推進事業	1,520	1,520	0
合 計	18,170	18,464	△ 294

3 区庁舎・区民利用施設管理費

区 分	令和8年度	令和7年度	増△減
区庁舎等管理費（光熱水費含む）	250,657	251,118	△ 461
区版市民活動支援センター＊管理費	912	921	△ 9
土木事務所管理費（光熱水費含む）	7,647	7,393	254
地区センター等管理費	200,210	191,839	8,371
ログハウス管理費	10,342	9,836	506
区民文化センター管理費	134,331	129,220	5,111
公会堂管理費（光熱水費含む）	30,522	33,939	△ 3,417
老人福祉センター等管理費	119,506	115,357	4,149
コミュニティハウス管理費	62,897	60,883	2,014
区スポーツセンター管理費	46,062	42,989	3,073
都筑多文化・青少年交流プラザ管理費	8,720	8,286	434
その他（広場・遊び場）	244	244	0
区庁舎・区民利用施設修繕費	6,000	6,540	△ 540
合 計	878,050	858,565	19,485

＊以下、区民活動センターとします

■令和8年度 都筑区個性ある区づくり推進費 予算編成の考え方

都筑区では、「横浜市中期計画2026-2029」の戦略で掲げている「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」を踏まえながら、8年度予算が区民の皆様のニーズに的確に応じていけるような編成を進めました。

また、データに基づく施策の「質の向上」及び「創造と転換」を編成の基本に置き、区民意識調査や各種アンケート、様々な関係者・団体等との意見交換、ITを活用して区民の声をお聞きするデジタルプラットフォームなど、様々な手法により、区民目線・利用者目線の施策となるよう、区役所職員一丸となって議論を尽くしてきました。

15歳未満の人口比率が市内で最も高く、豊かな自然が身近にあることなどの地域特性や、横浜グリーンエクスポのスタートの年度であることなども踏まえながら、多様な主体との協働・共創により、「つながり」「活力と魅力」「安心」を実感できる、ふるさと都筑を実現していきます。

施策1 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち

予算額 49,371 千円(対前年度増減 △ 3,902 千円)

妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援策に加え、新たにこどもたちの健やかな育ちを支える地域づくりの取組を展開することで、誰もが安心して子育てでき、こども自身がのびのびと成長できる環境づくりを進め、DEI（多様性、公平性、包括性）の視点も入れながら、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまちを実現します。また、自治会町内会をはじめとする各種団体の活動支援や連携の促進を図るとともに、第5期地域福祉保健計画を推進します。



積木交流でふれあう親子

施策2 誰もが安心・安全に暮らせるまち

予算額 24,193 千円(対前年度増減 1,484 千円)

防犯への関心の高まりを踏まえ、地域の防犯意識向上に向けた取組をさらに推進するとともに、自転車交通ルールの罰則強化等を踏まえ、引き続き生活に身近な交通安全の啓発を推進します。また、危機意識が高まっている震災や風水害への備えとして、各種訓練や関係団体との連携強化など、自助・共助の取組を支援し、地域防災力の向上を図るとともに、地域のニーズに応じた在宅避難に備えた取組や地域防災拠点の環境整備を推進します。



防災・減災出前講座の様子

施策3 活力とにぎわい、魅力あふれるまち

予算額 19,284 千円(対前年度増減 1,423 千円)

様々な地域活動団体との協働・共創により、活気あふれるまちづくりを推進するための取組を進めます。多様な文化・芸術活動の振興や、古くから続く伝統芸能等の普及や継承、多文化共生の取組を進めます。また、活発なスポーツ活動の推進や体験機会の創出に取り組みます。さらに、商店街やものづくり企業、農家等と連携し、区の魅力を活かしたまちづくりを推進します。



第31回都筑区民まつりの様子

施策4 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち

予算額 6,803 千円(対前年度増減 773 千円)

8年度末に開幕となる横浜グリーンエクスポにより一層関心を持っていただき、会場で素晴らしいコンテンツに直接触れていただけるよう、地域との連携によるまちなかでの横浜グリーンエクスポに触れる機会の創出や、来場につながる具体的な情報発信を強化していきます。また、引き続きプラスチック資源をはじめとする資源とごみの分別啓発や、脱炭素行動の実践を促すイベント等の開催を通して、サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進、グリーン社会の実現を目指します。



つづき彩りガーデンでのイベントの様子

事業名	R8予算額	R7予算額	差引
1 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち <12事業>	49,371	53,273	△ 3,902
妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援事業	14,498	15,641	
こどもたちの健やかな育ちを支える地域づくり事業	3,732	182	
つづき健康づくりサポート事業	2,924	3,941	
食と暮らしの安全推進事業	686	696	
自治会町内会の地域運営応援事業	7,706	3,962	
地域活動の活性化事業（区民活動センター・読書活動・青少年のボランティア）	3,479	3,639	
都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」推進事業	2,260	2,458	
障害者交流啓発事業	1,005	1,017	
地域で支える認知症支援事業	600	600	
まちづくり総合調整事業	6,045	6,295	
広報・広聴事業	2,520	2,604	
スムーズ区役所事業	3,916	12,238	
2 誰もが安心・安全に暮らせるまち<3事業>	24,193	22,709	1,484
危機管理対策推進事業	9,656	9,547	
災害にそなえる自助・共助の推進事業	6,807	5,744	
安心・安全なまちづくり事業	7,730	7,418	
3 活力とにぎわい、魅力あふれるまち <5事業>	19,284	17,861	1,423
スポーツチーム等との連携による地域貢献推進事業	400	400	
文化とスポーツであふれるまちづくり推進事業	3,712	3,552	
都筑区民まつり支援・地域の賑わいづくり事業	4,200	4,200	
多様性にあふれるまちづくり推進事業（DEI推進事業）	6,560	5,909	
メイドインつづき推進事業	4,412	3,800	
4 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち <2事業>	6,803	6,030	773
環境にやさしいまち推進事業	1,865	1,715	
みんなで花と緑のまちづくり事業	4,938	4,315	
合 計	99,651	99,873	△ 222

施策１ 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち

1 妊娠期から学齢期までの切れ目のない 子育て支援事業 新規・拡充	R8 予算額	R7 予算額	増△減
	1,449万8千円	1,564万1千円	△114万3千円

地域、関係団体、保育・教育施設、学校と連携し、育児不安を抱える養育者への支援、地域の親子の仲間づくりや身近な相談ができる環境の提供など、妊娠期から学齢期までの切れ目のない子育て支援に取り組みます。また、就学前児童の子育て世帯に対し、適切な保育・教育サービスを紹介します。これらの取組によって、都筑区で子育てしてよかったと実感できるまちを目指します。

1 夫婦で子育て応援事業

就労をしている妊婦やパートナーが参加しやすく、また、妊娠期から子育てをサポートする施設を知り、出産後に地域の子育て関連の取組に繋がりをやすくするため、引き続き、地域子育て支援センターPopola（以下「ポポラ」）、ポポラサテライト及び、身近な場所で参加できるよう、区内の全ての地域ケアプラザ（6か所）において、休日両親教室を開催します。

- ・ポポラ：毎月第4土曜日、年12回
- ・ポポラサテライト：毎月第2土曜日、年12回
- ・地域ケアプラザ：全6か所で年2回ずつ開催



《休日両親教室の様子》

2 0歳児地域育児教室（赤ちゃん会）

転入者が多い都筑区の子育て世代からのニーズを踏まえ、地域ケアプラザや地区センター、自治会町内会館など地域の身近な場所（全18か所）で月1回（8月を除く）赤ちゃん会を開催し、乳児とその養育者が地域で互いに知り合える機会を確保し、不安軽減に繋がります。



《赤ちゃん会の様子》

3 育児不安を抱える養育者への支援

育児不安を抱える養育者を対象に、電話や訪問等で継続的な支援を行うとともに必要に応じて心理士が個別の相談に対応します。また、成長の道筋に合わせ、「イヤイヤ期の対応」や「子どもの心の育て方」等をテーマ別に学ぶことができるよう、「乳幼児期の子育て講座」を開催します。

また、1歳6か月児健診を経て、こどもの発達に課題や不安を抱える2歳前の子と親を対象に、親子で参加し、子どもの様子を見ながら集団形式と個別相談を組み合わせ心理士からアドバイスを受けられる「つづきっこ教室」を開催します。

- ・乳幼児期の子育て講座：

「子どもの心が育つ関わり方」第1回7月17日、第2回12月4日

「子育て中の怒りとの向き合い方」第1回9月11日、第2回令和9年2月26日

- ・つづきっこ教室：年10回（6月～令和9年3月 月1回）

4 区民による子育て情報冊子の作成（つづきチルコロ MAP）

区民から寄せられた外遊びや公園、子育て支援に関する情報等を掲載した冊子（つづきチルコロ MAP）を様々な団体との協働により更新し、令和8年度末に発行・WEB 公開します。



5 身近な拠点における子育てインクルーシブ交流事業

転入世帯や外国出身者、障害児を養育する家庭を含め、多様な背景を持つ全ての家庭が地域で支え合いながら子育てできることが求められています。

そこで、関係団体や関係機関の自律的な連携を強化し、地域ケアプラザ等において、年齢や世代、国籍といった垣根を越えた交流イベントやスポーツイベントを実施するなど、地域とのつながりを育む支援を行うことで、誰もが子育てしやすい地域づくりを促進します。

- ・ 参画団体：子育て支援団体、障害者支援団体、外国人支援団体、地域ケアプラザ、各種サークル、地域活動団体、商店街など
- ・ 多文化交流親子イベント等の実施



《インクルーシブ講演会の様子
(ボッシュホール)》



《多文化交流親子イベントの様子
(ポポラ)》



《多世代交流の様子（秋のピクニック）》

6 おひさま広場（園庭開放）【拡充】

市立保育所が、子育て中の保護者にとって地域の身近な子育て支援機関となるよう、園庭開放を行います。子育て経験のある保育協力者を配置して見守りがある中で、季節の遊びを取り入れながら子どもを安全に遊ばせるとともに、保護者の育児相談などを行います。

また、夏季の開催においては、毎年熱中症の危険性が高まっていることから、室内における開催増加に備え、冷風機の購入など、各園の環境整備を実施します。（6～7月頃）

・おひさま広場：週5日（月～金曜日） 市立保育所4園

・おひさままつり：5月14日：みどり保育園

5月28日：茅ヶ崎南保育園

10月20日：大熊保育園

10月21日：中川西保育園



《おひさままつりの様子》

7 積木交流（つみきのつづき）

都筑区では、「つみきのつづき」をキャッチフレーズとして、市立保育所に合計2万個の積木を用意して積木遊びに力を入れています。

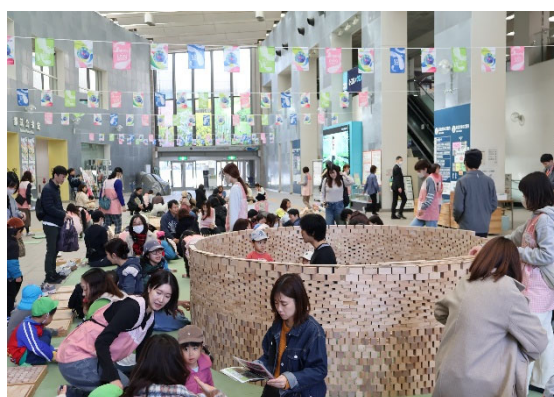
地域の子育て世帯に積木と親しんでもらえるように、区役所及び子育て支援などで連携協定を締結しているノースポート・モールで親子向けの育児講座を実施することにより子どもたちに豊かな体験を提供します。

また、積木の貸出などを行うことで、民間の保育教育施設にも積木遊びを広める取組を進めます。

- ・ノースポート・モール（3階のすぽひろば）：7月10日、10月16日
- ・都筑区役所（1階区民ホール・多目的室）：令和9年1月16日



《ノースポート・モールでの育児講座の様子》



《区役所での合同育児講座の様子》

8 潜在保育士の保育士体験

将来的な保育士確保を目的として、保育士資格を持っていても現在は働いていない方や将来保育士資格を取得して働きたいと考えている方を対象に、市立保育所で保育士体験を行います。

- ・申込期間：5月から令和9年1月
- ・体験期間：6月から令和9年2月（原則平日）
- ・実施場所：市立保育所4園



《保育士体験チラシ》

9 地域が支える子ども達の居場所づくり事業

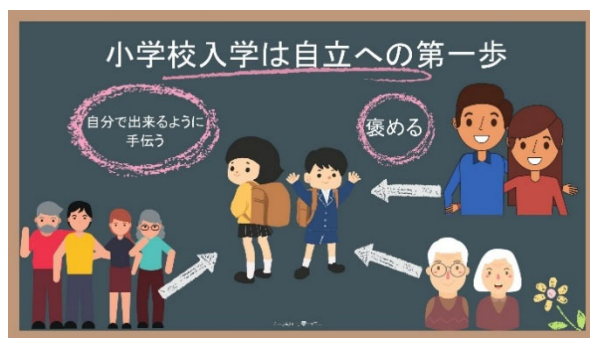
様々な課題を抱えた小中学生を対象に、生活習慣や学習習慣を身に付けられるきっかけとなるよう、地域の協力を得て、居場所づくり事業を実施します。また、送迎の必要がある児童等の支援を行います。（南部方面で実施、原則毎週火曜日）

10 学齢期の子どもや保護者への支援

小学校入学を控え、学校生活やPTA、放課後の預け先などに不安を感じる、いわゆる「小1の壁」に直面する保護者も多くいます。こうした不安の軽減に繋がるよう、未就学児のいる保護者を対象とした講演動画の配信や、子どもが同じ小学校に通う予定の保護者や先輩保護者との情報交換会を各小学校 PTA 等の協力のもと開催し、インターネット等では収集しづらいリアルな情報を提供します。

・ 9月12日 区役所会議室にて開催

「もうすぐ小学生！新生活を安心して迎えるために」



《講演会スライド》



《情報交換会の様子》

11 命の大切さを知る事業【新規】

子どもの成長発達においては、乳幼児期からの大人から愛される体験を通じて、「自分がかげがえのない存在」と感じることで、自己肯定感や他者への尊重へと繋がります。そこで、親と子の愛着を育み、また、自分自身がかげがえのない存在とすることができるよう、未就学期及び学齢期の子どもが命の大切さについて学べる機会を提供します。赤ちゃん会等の既存事業の機会を活用し、親と子に向けた講義や絵本・遊びを通じた啓発を実施します。

・ 支援者向け研修会

未就学期の支援者向け 年1回（秋頃）

・ 親子向け啓発

愛着形成を促す関わり 赤ちゃん会、拠点での講座等（通年）

・ 子ども向け啓発

【再配当事業】母親（両親）教室（こども青少年局）

妊娠・出産・育児について正しい知識を身につけるために母親（両親）教室（平日月1コース3回）を実施します。

【再配当事業】子育て支援拠点ポポラ・ポポラサテライト（こども青少年局）

就学前の親子が遊び、交流する「ひろば」の提供や子育て相談、休日両親教室、子育て情報の提供などを行います。都筑区ではポポラ（センター北・あいたい5階）、ポポラサテライト（池辺・ららぽーと横浜3階）の2拠点を設置しています。

《利便性が高く様々な資源をもつ商業施設等とも連携し、施策の充実を図っています》

ポポラ：連携協定をもとにノースポート・モールとの連携を進めています。

ポポラサテライト：連携協定をもとにららぽーと横浜の各テナントや、ららぽーと横浜内の図書取次所（つづきの本ばこ）との連携を進めています。

【再配当事業】保育所・幼稚園・認定こども園子育てひろば事業（こども青少年局）

施設の地域開放、子育て相談、育児講座、園児との交流保育等を実施します。

【再配当事業】放課後児童健全育成事業（こども青少年局）

すべての子どもたちに豊かな放課後を過ごせる場所と機会を提供するとともに、増加する留守家庭の子ども達の居場所を充実させるため、小学校施設を活用した放課後キッズクラブや放課後児童クラブ（学童）の運営を支援します。

【再配当事業】寄り添い型生活支援事業（こども青少年局）

養育環境に課題がある世帯の子どもとその保護者を対象に、生活指導による日常生活習慣の改善や、学習支援による学力定着を図るための支援を行います。（区内北部で実施）

【再配当事業】児童虐待防止啓発地域連携事業（こども青少年局）

児童虐待の予防、関係機関の対応力向上のため、未就学児、学齢児の関係機関に向けたテーマ別研修動画を配信します。また、講師を招いて子どもの支援についての研修を実施します。

2 こどもたちの健やかな育ちを支える 地域づくり事業 新規	R8 予算額	R7 予算額	増△減
	373 万 2 千円	18 万 2 千円	355 万円

都筑区は、年少人口比率が市内で最も高く、こども、保護者、支援者それぞれからの学齢期のこどもの居場所へのニーズがあることがアンケートなどから分かっています。また、こどもは、異年齢や家族以外の大人と関わる経験を持つことで自己肯定感が高まることが各種調査で示唆されています。都筑区はこども支援に関する地域人材が豊富で、協働による効果的な施策展開を行いやすい強みがあるため、令和8年度から地域の中で多様な世代と交流できるこどもたちの健やかな育ちを支える地域づくりを進めます。

特に、学校との連携によるこどもたちの「地域」への関心の喚起や地域にある小中学生の居場所（場・体験機会）の見える化、子育て支援者の連携強化に向けたネットワーク構築・交流促進に取り組みます。また、既存施設の有効活用を通じて、こどもたちが地域に支えられながら、のびのびと成長できる環境づくりを進め、「安心できる地域の居場所（場・体験機会）」が十分にある」という実感を持てるこどもの増加につなげます。

小中学生の居場所づくり（地域のネットワーク形成、既存資源の活用、啓発）

1 地域とつながる出前授業【新規】

小中学生へ自分たちが暮らす地域への関心を持ち、地域の中の自分たちの居場所を具体的にイメージできるよう、地域にある様々な居場所・体験機会や自分たちを見守ってくれている様々な人・活動団体を知る機会を作るための授業や、地域福祉保健の計画の分かりやすい啓発を行います（5月より順次開始）。



《区内中学校における授業の様子》

2 小中学生の居場所等ネットワーク交流事業【新規】

（1）居場所（場・体験機会）の情報提供ツールの作成

地域の支援者や小中学生自身が地域にある居場所（場・体験機会）を認識できるよう、地域の居場所に関する情報をデータベース化します。また、データベース化した情報を基に情報提供ツール（WEB サイト）を作成することにより、小中学生が自ら過ごしたいと思える居場所を選ぶためのサポートをします。情報提供ツールの作成にあたっては、機能やデザイン等について、小中学生を対象にインターネットを用いたアンケートを実施し、意見を取り入れます。

・事業スケジュール（予定）

6～7月 小中学生を対象としたアンケート実施

～令和9年3月 情報提供ツール（WEB サイト）構築

(2)「小中学生の居場所等ネットワーク交流会（仮称）」の開催

小中学生の居場所（場・体験機会）に日頃から関わる現場スタッフ同士のネットワーク化を進めるほか、各支援者が小中学生との適切な関わり方を身につけられるようサポートするため、新たに「小中学生の居場所等ネットワーク交流会（仮称）」を開催します。

3 地区センターにおける小中学生の居場所づくり事業【新規】

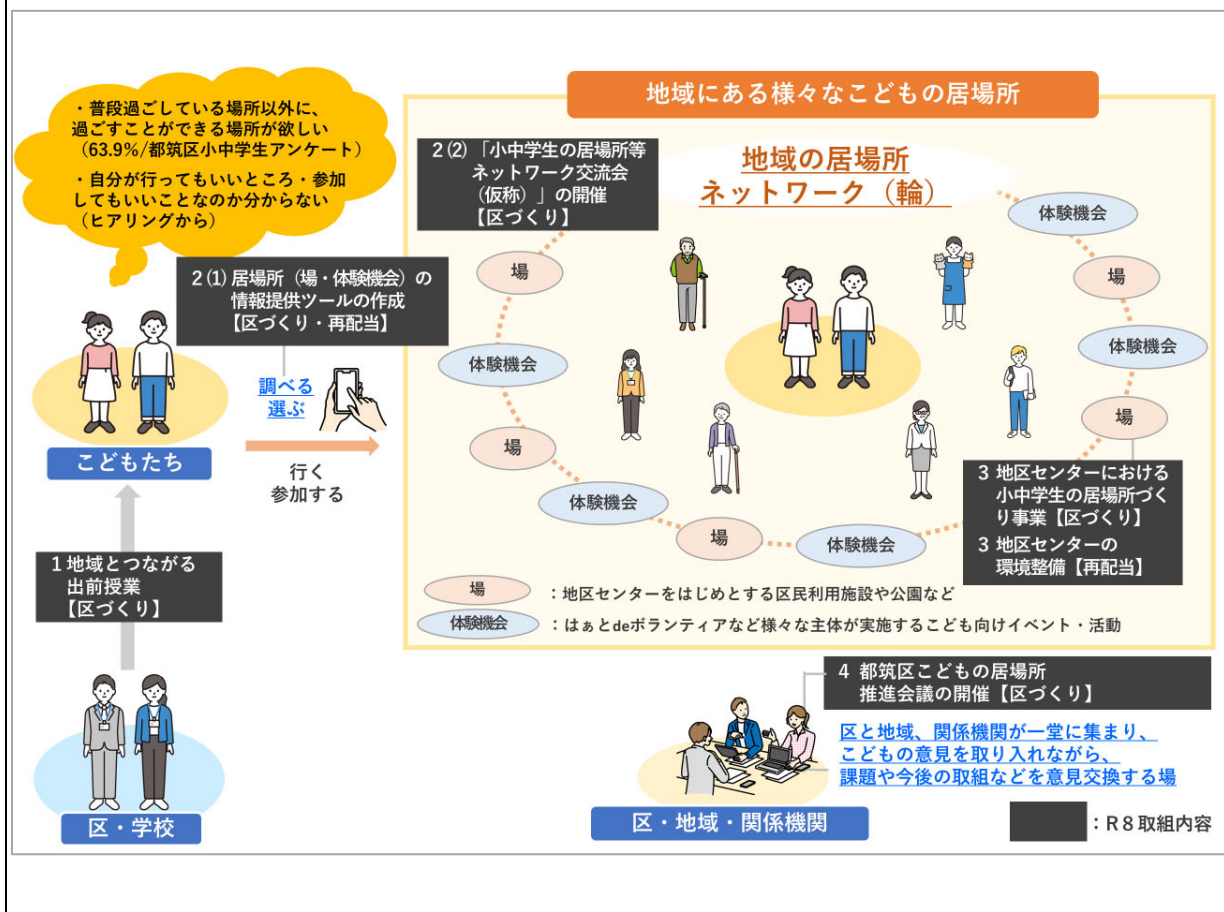
地区センターにおける小中学生の居場所機能の充実を図るため、地区センタースタッフの人材教育、見守り体制の強化、他施設との連携支援を行います。

- ・地区センタースタッフへの人材育成研修（初回 7 月 13 日）
- ・北山田地区センターでは、自主事業の開催頻度を拡大し、新たにこどもの居場所「みんなの広場」として毎週水曜日実施（4 月～）

4 都筑区こどもの居場所推進会議の開催【新規】

小中学生の居場所に関する施策について、地域のこども関連活動団体代表者等と意見交換する場として、新たに、「都筑区こどもの居場所推進会議」を開催します（年 2 回）。こどもの意見を取り入れながら、地域と行政が一体となってこどもの居場所に関する課題や取組を議論することで、こども自身の声や現場の実情を踏まえた施策につなげます。

- ・第 1 回：7 月 7 日
- ・第 2 回：令和 9 年 2 月（予定）



未就学期からのネットワーク形成

5 子育て支援ネットワーク事業

地域の子育て支援の充実を図るため、保育園や親と子のつどいの広場などの関係機関と情報交換を行うほか、主任児童委員やこんにちは赤ちゃん訪問員など広く子育て支援に関わる方が参加する交流会を行います。また、未就学期から学齢期までを接続し、こどもを地域全体で見守る地域づくりが切れ目なく行われるよう、未就学の「子育て支援ネットワーク」と「小中学生の居場所等ネットワーク交流会（仮称）」の連携を図ります。

・子育て支援ネットワーク会議：第1回6月5日、第2回令和9年2月12日

・子育て支援ネットワーク交流会：12月7日



《子育て支援ネットワーク交流会の様子》

【再配当事業】こどもの居場所（場・体験機会）利用促進の取組（市民局）

小中学生自身が地域の居場所を知り、選択できるよう、情報提供ツール等の作成や、こどもの意見を反映した地区センターの環境づくりを行います。

【局事業】青少年の地域活動拠点づくり事業（こども青少年局）

中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や多世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動の機会を提供する、青少年の地域活動拠点を7か所で実施します。

また、青少年にとって身近で安心できる居場所の充実に向けて、公共施設等を活用したモデル事業を実施します。併せて、体験活動や居場所等に関するニーズ調査及び検討会等を行い、青少年関係施設や居場所の方向性を検討します。

3 つづき健康づくりサポート事業 拡充	R8 予算額	R7 予算額	増△減
	292 万 4 千円	394 万 1 千円	△101 万 7 千円

区民の皆様が生涯にわたり健康であり続けられるよう、区民の自主的な健康づくりを促す啓発を行います。また、地域の健康づくりを支援する各種団体が活動に取り組みやすくなるような環境づくりを進めます。

《都筑区医師会と作成したメンタルヘルスリーフレット》

1 働く世代の健康推進事業【拡充】

市民意識調査でバランスよく食べている区民の割合が減ってきている結果が出たことから、健康的な生活習慣を身に着けていただくため、働く世代をターゲットに職場等を通じて、健康づくりの支援を進めます。

また、横浜健康経営認証の取得支援では、各事業所の健康課題に合わせたヒアリング・個別支援を実施します。

《横浜健康経営認証の取得支援》

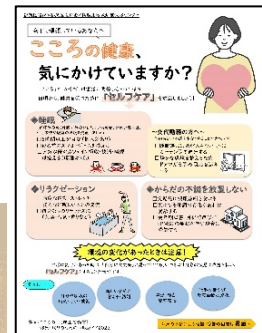
- ・横浜健康経営認証申請支援：5 事業所／年

《健康づくりネットワーク連絡会の開催》

（8 月・令和 9 年 1 月予定）

《ツツキベジタブルチャレンジの実施》

- ・商業施設等における POP 等啓発：9 月



《啓発ポスター》

2 がん予防啓発事業

区民ががんの早期発見・早期治療ができるよう、乳幼児健診や地域のイベント等でがんに関する知識や検診の必要性に関する啓発を行います。啓発においては、健康づくりネットワーク連絡会とも連携して行います。

- ・3 歳児健診保護者に対する乳がん・大腸がん検診普及啓発
- ・都筑区内商業施設での乳がん啓発イベント及び関係機関・団体と連携した乳がん啓発の取組：10 月
- ・保健活動推進員と連携した赤ちゃん会での保護者に対する乳がん検診普及啓発



《ピンクリボンイベントの様子》



《赤ちゃん会での乳がん啓発》



3 こどものお口の健康事業

乳幼児のむし歯予防に関する正しい知識を広めるため、歯みがきの方法や予防のポイントを学べる「はじめての歯みがき教室」を毎月開催します。開催場所は、区役所及び区内市立保育所 4 園です。



《はじめての歯みがき教室の様子》

・「2026 みんなで楽しむ！健口フェスティバル in TSUZUKI」の開催（6月7日）

また、日本語を母語としない養育者にも情報を伝えるため、令和7年度に作成した多言語のむし歯予防リーフレットを活用した啓発も行います。



《はじめての歯みがき教室
リーフレット（多言語版）》

4 こどもの食育推進事業

こどもの食生活に関する不安を軽減し、安心して育児ができるよう地区センターや地域ケアプラザなどの地域会場で食事相談を実施します。

また、こどもの成長に応じた離乳食が進められるよう成長・発達の段階に応じた離乳食講座を開催します。

さらに、こどもの健全な食生活を啓発するため、区内市立小中学校・保育園等と連携し、情報交換会や研修を実施します。



《離乳食講座の様子》

5 地域の健康づくり応援事業

保健活動推進員や食生活等改善推進員の活動支援や各推進員の合同の研修会を行うことにより、地区活動の連携を促し、地域の健康づくり活動の充実を図ります。また、各保健活動推進員が安心して地域活動を行い、地域における健康づくり活動が活性化されるよう支援します。

さらに、区民の熱中症予防のため、温度計カード等の熱中症対策グッズを配布しながら関係団体とともに啓発を行います。



《保健活動推進員と食生活等改善推進員の連携した活動の様子》



《熱中症対策グッズ》

【再配当事業】がん検診啓発事業（医療局）

がんを早期発見・早期治療できるよう、リーフレット等を活用してがん予防啓発を行います。

【再配当事業】各区における市民に届く情報発信（健康福祉局）

働く世代の将来的な病気のリスクを防ぐためのプロモーションを展開します。

4 食と暮らしの安全推進事業	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	68 万 6 千円	69 万 6 千円	△1 万円

食中毒予防をはじめとする食の安全を確保するため、大量調理施設などの監視指導を行うとともに、食事を提供しているボランティア団体に向けて食品衛生の啓発を行います。

また、住まいの衛生確保について支援できるよう、特に相談が寄せられる猫のふん尿やねずみ・ハチの被害を防止するための器機等の貸出しを行います。さらに、人と動物がともに快適に暮らせる環境づくりを推進するため、動物愛護や適正飼育の啓発等を行うことにより、安全で衛生的な暮らしの普及啓発を推進します。

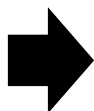
1 食の安全確保推進事業

(1) 大規模商業施設や大量調理施設への監視指導の実施

都筑区には大規模商業施設内の飲食店や給食等の大量調理施設が多く、食中毒が発生した時に被害が大きくなるリスクがあります。定期的な監視にあわせて、調理器具等の洗浄度を数値化できる機器を用いながら助言を行い、自主衛生管理の推進を促します。



《厨房のシンクを拭きとっている様子》



《洗浄度を数値化できる機器で測定した様子》

(2) 地域活動の担い手等への食品衛生に関する啓発

高齢者の見守りを目的とした配食サービスやこども食堂などのボランティアで食事を提供する団体に対し、令和7年度に実施した講習会のアンケート結果により、受講者のニーズをふまえて、食中毒や感染症といった関心の高いテーマにそって講習会を行います。関係部署の担当者や外部講師を招聘するなどして、受講者にとって実のある、衛生知識の向上につながる啓発を行います。



《啓発講習会の様子》

都筑区食品衛生協会と協力して行う食中毒予防キャンペーン（7月29日）や、区民ホールでのパネル展（7月31日～8月6日）、広報よこはま都筑区版（6、7、11月号）に記事を掲載するなどの方法により、区民に向けた食中毒予防啓発を行います。



《食中毒予防キャンペーン》



《食中毒予防パネル展》

2 暮らしの衛生確保事業

区民から猫のふん尿被害や、家屋へ侵入したねずみ、ハチの巣に関する相談が多く寄せられます。そのため、区民生活における猫・ねずみ・ハチの被害に対する支援として、被害防止器具の貸出しなどを行います。

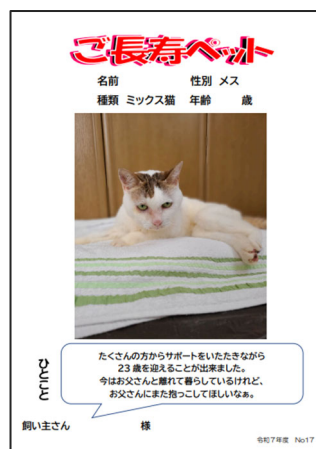
3 動物適正飼育推進事業

人と動物が共に快適に暮らせる環境づくりを目指し、動物愛護及び適正飼育の推進を図ります。9月の動物愛護週間では長寿ペット表彰を実施します。また、区民まつり等において、ペットの飼育マナー及び適正な飼育などに関する啓発をします。

・区民ホールにて長寿ペット表彰等展示：9月24日～30日



《長寿ペット表彰展示》



《リードに関する動画》

【局事業】食品衛生監視指導事業・食の安全強化対策事業（医療局）

食品関係施設への立入検査や食品などの検査により食中毒や違反食品の流通を防止するとともに、食品の適正表示を推進して食の安全・安心を確保します。

- ・肉を原因とする食中毒対策 ・社会福祉施設等の食品衛生対策
- ・アニサキスをはじめとする魚介類による危害発生防止対策
- ・検査による違反食品等の排除（残留農薬、アレルギー、食品添加物等）
- ・食中毒予防キャンペーン
- ・普及啓発、リスクコミュニケーション推進事業 など

【局事業】動物愛護普及啓発事業（医療局）

動物愛護思想や適正飼育の普及啓発を積極的に行うことで、飼い主不明の犬や猫の減少を目指し、人と動物との共生を推進します。

- ・動物の愛護及び正しい飼い方の普及啓発
- ・不妊去勢手術補助事業・地域猫活動支援事業 など

5 自治会町内会の地域運営応援事業 拡充	R8 予算額	R7 予算額	増△減
	770 万 6 千円	396 万 2 千円	374 万 4 千円

地域コミュニティの核として重要な役割を担う自治会町内会の運営力を高めるため、都筑区連合町内会自治会（以下「区連会」）と連携しながら夏祭りなどの機会を捉えた効果的な PR 活動を行い、自治会町内会への加入促進に取り組みます。また、日頃より市政及び区政運営への協力や地域に貢献されている自治会町内会長を対象とした感謝会を開催するほか、自治会町内会活動の課題解決や魅力づくりを総合的に支援する自治会町内会応援事業（都筑スタイル+（プラス））を実施します。

1 自治会町内会加入促進

区連会と協力して実施した区民まつりでの自治会町内会ブースにおけるアンケート結果等を踏まえて、自治会町内会が担っている役割の周知や加入促進を区連会等と連携しながら行います。

- ・自治会町内会魅力発信動画（区連会制作）を活用した PR
- ・令和 7 年度区連会と連携実施し、好評だった新任自治会町内会長向けのオンライン研修の内容をリニューアルし公開（4 月 23 日～）
- ・PR グッズの充実、加入促進キャンペーンの実施
- ・不動産業者等と協力し、未加入世帯及び未設立・新築マンションへの働きかけ、加入取次



《区連会等と連携した加入促進キャンペーン》



《新任自治会町内会長向けオンライン研修》

2 自治会町内会への情報提供

区連会定例会資料を、毎月（8 月と 12 月を除く）、各自治会町内会宛に配送し、区連会ホームページに掲載します。

3 自治会町内会長感謝会

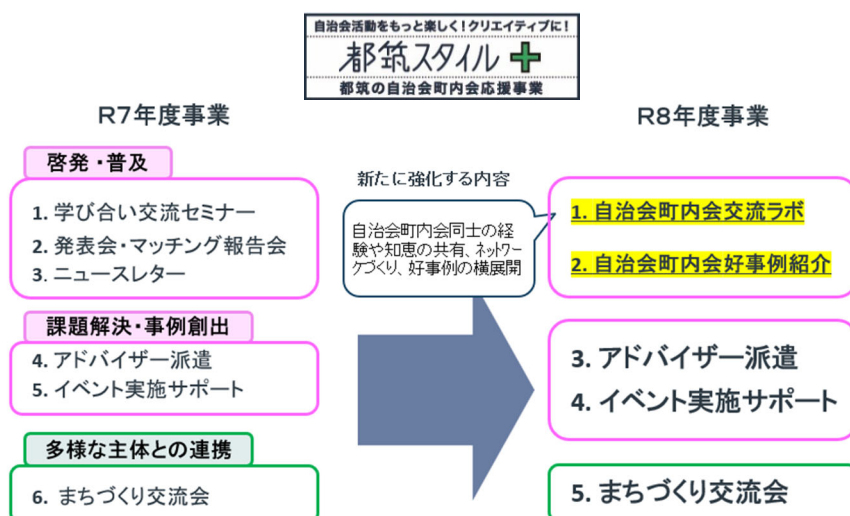
自治会町内会長感謝会を開催し、永年にわたり地域振興に尽力された会長へ感謝状を贈呈するとともに各自治会町内会長へ、感謝の意を表します。（令和 9 年 3 月）

4 都筑スタイル 都筑の自治会町内会応援事業（名称：都筑スタイル+（プラス））【拡充】

組織運営の見直しや多様な活動主体との連携等による自治会町内会の「新しい運営スタイル」を創出するため、5年度に都筑区が自主企画事業費で開始し、6年度及び7年度は市民局と連携して、全市共通の課題解決に取り組む3年間のモデル事業として実施しました。8年度は改めて都筑区の自主企画事業として継続実施します。

個々の課題解決に向けて伴走支援する「アドバイザー派遣」や「イベント実施サポート」、また自治会町内会と多様な地域活動主体との連携が進むようにマッチングを図る「まちづくり交流会」については、これまでも多くの成果を創出できたことを踏まえ、引き続き実施します。また、8年度は新たに自治会町内会同士の情報共有・意見交換の機会を増やし、活動における共通課題の解決等を目的とした少人数の交流の場として「自治会町内会交流ラボ」を常設の都筑区民活動センターで実施します。加えて、自治会町内会活動における様々な好事例をウェブサイトに掲載し、実践内容の横展開を図ります。これらの取組を通じて、自治会町内会活動を総合的にサポートします。

- ・自治会町内会交流ラボ：6月13日、8月末頃、11月末頃、令和9年3月頃 年4回開催
都筑区民活動センター
- ・好事例紹介：7月頃、11月頃、令和9年3月頃 年3回配信
- ・アドバイザー派遣・イベント実施サポート：5月21日募集開始（4地区）～令和9年3月
- ・まちづくり交流会：9月27日 都筑区役所



《自治会町内会同士の交流》



《アドバイザー派遣》



《まちづくり交流会》

【再配当事業】自治会町内会館整備費補助事業（市民局）

自治会町内会が整備する会館の建設費等の一部を補助します。補助メニューは、新築・増築・耐震補強工事・修繕で、整備費の2分の1を補助します。

【再配当事業】地域活動推進費補助金（市民局）

自治会町内会等が実施する防犯、防災、環境美化など公益性の高い活動やレクリエーション活動などの事業費、総会開催費などの事務費に対して補助を行います。

【再配当事業】自治会町内会館脱炭素化推進事業（市民局）

脱炭素社会の実現に向け、地域の皆さまとともに温室効果ガスの削減に取り組んでいくため、地域活動の拠点である自治会町内会館へのLED照明やエアコン等の省エネ設備導入費用の3分の2を補助します。

6 地域活動の活性化事業（区民活動センター・ 読書活動・青少年のボランティア）	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	347万 9 千円	363 万 9 千円	△16 万円

近年では個人と地域の関わり合いが希薄になっている一方、ボランティアや市民活動の社会的な重要性は高まっている状況です。そのため、都筑区民活動センターにおいて、区民による自主的な課題解決や市民活動を通じた地域との繋がりづくりを支援します。また、都筑多文化・青少年交流プラザと連携し、小学校高学年及び中・高校生向けボランティア事業の実施を支援することで、青少年が日常で関わる機会の少ない年代や地域の方々との交流が増え、社会性及び自主性の向上を図ります。読書については、都筑図書館や市民活動団体と連携しながら子どもを中心とした区民の読書活動推進を図ります。

このように、区の施設や市民団体等と連携しながら、子どもからシニア層まで幅広い世代を対象とした地域活動支援事業を実施します。

1 区民活動センター運営事業

（1）講座・イベントの企画・運営

地域活動のきっかけづくりや地域で活動する団体同士のつながりづくりを目的に、年間を通じて様々な講座やイベント、交流会を実施します。実施にあたり、区民利用施設や市民団体及び地域活動に関心を持つ区民と協働で企画運営に取り組むことで、地域と連携した地域活動の促進を図ります。また、幅広い世代に届けるため、区民活動センターの公式 LINE や Facebook 等を活用した情報発信を行います。

- ・地域活動のきっかけづくりや情報交換の場「交流サロン」（通年）
- ・地域活動の担い手づくり講座「大人の部活動」（6月～令和9年3月）
- ・まちの先生講座体験イベント（年2回）
- ・地域活動団体のスキルアップ講座「縁（えん）ジンミーティング」（年2回）
- ・地域活動の活動発表、交流会「つづき人(びと)交流フェスタ」（令和9年3月）



《交流サロンの様子》



《縁ジンミーティングの様子》



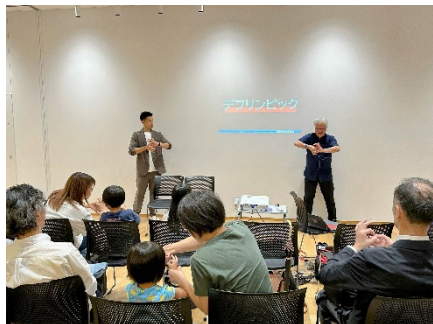
《つづき人交流フェスタの様子（7年度）》



(2) 自治会町内会支援の強化

市民活動団体やボランティア人材を自治会町内会につなげるため、情報提供や相談対応など自治会町内会支援の強化を図っていきます。また、「都筑スタイル+（プラス）」と連携し、相互の広報媒体による発信力強化や、地域で活動しているボランティアの紹介などを通じて、自治会町内会が多様な活動団体と連携できる場づくりを支援します。

さらに、従来実施していた区民活動補助事業の内容を見直し、自治会町内会と連携・協力して実施する区民活動への補助を充実させることで、自治会町内会と市民活動団体がより結びつきやすくするきっかけづくりを支援します。



《補助金交付事業

(デフリンピック選手との交流)》



《補助事業の仕組み》

2 子どものボランティア体験事業

夏休み期間を利用して、中・高校生がボランティア活動を体験し、日ごろ関わる機会が少ない年代や地域の方々と交流し、体験を通じて学ぶ「はあと de ボランティア～中高生のための夏休みボランティア体験～」及び小学校5・6年生向けの「はあと de ボランティアプレコース」を実施します。

つづきMYプラザや青少年指導員が中心となり、施設や団体と連携して子どもと地域をつなぐことによって、地域で活動する大人にとっても、子どもと関わり新たな気づきの場となることを目指します。さらに、年々拡大するニーズに対応するため、7年度に引き続き IT 等を活用した事業の効率化等を図ります。

また、同事業の発展形として、中・高校生が1年を通して活動し来夏の体験事業を企画する「STEP UP プログラム」（局予算事業）を支援します。（通年）

（プログラム数：90件（うち小学生も参加可能なプログラム：53件））

- ・ 募集期間（6月11日～7月8日）
- ・ オリエンテーション（7月24日～27日）
- ・ ボランティア体験（8月1日～21日）
- ・ 振り返りと修了証授与（8月22日）



《オリエンテーション》



《放課後キッズクラブでのイベント開催》
(STEPUP プログラム)



《センター南駅周辺の清掃》



《修了証授与》

3 読書活動推進事業

区民の読書活動を推進するために、都筑図書館と連携し、区内の各施設で読書をテーマにした、おはなし会、講演会及び展示会などを実施します。

- ・おでかけ図書館（通年）
- ・つづきブックフェスタ（11月12日～14日）



《おでかけ図書館（DE&Iフェスタの様子）》



《つづきブックフェスタ》

【局事業】市民活動情報のデジタル化事業（市民局）

地域活動の促進や、新たな担い手の創出につなげるため、スマートフォンなど市民の皆様の手元に、自治会町内会やNPOなど地域で活動している団体のイベント情報やボランティア募集情報等を届ける、横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」を7年4月に青葉区、都筑区で先行オープンし、8年6月に全区展開しました。区では、対象団体への周知とともに、閲覧者へのチラシの配架、SNSでの広報・PRを実施しています。



【再配当・局事業】青少年の地域活動拠点づくり事業（こども青少年局）

中・高校生世代を中心とした青少年が安心して気軽に集い、仲間や異世代との交流、社会参加プログラム等の体験活動を行う「青少年の地域活動拠点」を実施し、青少年の社会参画に向かう力を育みます。

【局事業】地域図書館・図書取次業務委託事業（教育委員会事務局）

「つづきの本ばこ」（都筑南図書取次所、7年3月「ららぽーと横浜」に開設）では、市立図書館の予約した本の貸出し・返却ができます。

また、本だな、読書・展示・イベントスペース、AIによる絵本紹介システム「ぴたりえタッチ」もあります。



《エントランス》



《本だな》



《おはなし会》



《ぴたりえタッチ》

【局事業】地域図書館のリノベーション（教育委員会事務局）

居心地向上に向けて、レイアウト変更などによる地域図書館のリノベーションを実施します。

- ・ 8年度 都筑図書館など5館の設計ほか

7 都筑区地域福祉保健計画 「つづき あい」推進事業	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	226 万円	245 万 8 千円	△19 万 8 千円

第 5 期都筑区地域福祉保健計画「つづき あい」（計画期間：令和 8 年度～12 年度）に基づき、福祉保健の取組への住民参加を促進し、地域活動団体や事業者等と行政が協働して、地域づくり、支えあいの仕組みづくりを進めます。

< 第 5 期都筑区地域福祉保健計画の基本理念と目指す姿 >



※地域福祉保健計画とは

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、地域の皆さまや事業者、行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が協働して策定・推進する計画です。計画期間は 5 年間としており、横浜市では、「市計画」「区計画」「地区別計画」の 3 層で構成されます。

1 地区別計画推進会議等への支援

第 5 期計画推進に向けて、地域住民による課題共有・解決の体制を促進するため、地区別計画推進会議等の取組を支援します。また、地域での取組に対して、「つづき あい基金」を通じて支援を行います。

令和 8 年度「つづき あい基金」募集期間：10 月 13 日～11 月 20 日



《地域懇談会の様子》



《地区活動（健康づくり活動）の様子》

2 都筑区地域福祉保健計画推進委員会の運営

学識経験者や各種団体の代表者等 18 人の委員からなる都筑区地域福祉保健計画推進委員会を開催します。推進委員会では、第5期計画の推進状況や啓発方法等について意見交換及び検討を行います。(令和9年2月予定)



《推進委員会の様子》

《主な参加者》

- ・自治会町内会、社会福祉協議会関係者
- ・子育て、青少年育成、学校関係者
- ・障害児者支援団体等関係者
- ・多文化共生支援団体関係者
- ・地域活動者（委嘱委員含む）
- ・医療関係者
- ・大学教授 等

3 地域福祉保健の啓発・発信

新たに都筑区に住み始める人や計画をまだ知らない人も含め、より多くの人に情報が届くように、区民まつりなどの若年層や子育て世代を含めた幅広い層が集まる場で、地域福祉保健計画の理念や地域福祉保健の活動拠点である地域ケアプラザの周知・啓発を行います。

学齢期の子どもへ出前授業を通じ、地域福祉保健の啓発活動にも取り組みます（再掲）。

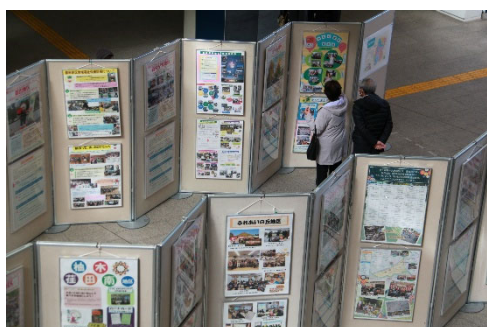
- | | |
|---------------------------|-----------|
| ・小中学校への出前授業を通じた啓発活動 | : 通年 |
| ・区民利用施設や横浜市PRボックスで計画冊子の配架 | : 令和8年3月～ |
| ・広報よこはま都筑区版への掲載 | : 令和8年7月号 |
| ・転入者への計画冊子（概要版）の配付 | : 7月頃～ |
| ・区民まつりにおける啓発 | : 11月 |
| ・パネル展における啓発 | : 令和9年2月 |



《区内中学校における授業の様子》



《子どもへの啓発及び意見ヒアリングの様子》



《パネル展の様子》



▲左)都筑区マスコットキャラクター
「つづき あい」

▲右)都筑区地域福祉保健計画キャラクター
「つづちゃん」

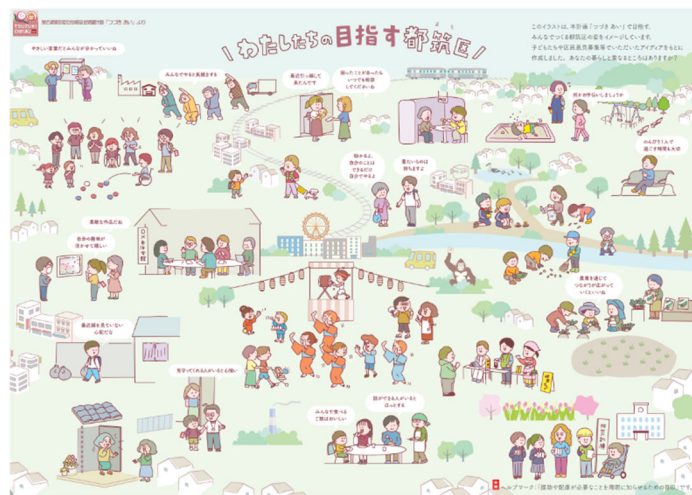
▼地域福祉保健計画ロゴ





《第5期計画冊子

「やさしい概要版」》



《計画冊子に掲載している絵》

計画で目指す都筑区の姿や「地域福祉保健」を
分かりやすく表したもの

【局事業】地域福祉保健計画推進事業（健康福祉局）

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、行政、社会福祉協議会、地域ケアプラザ等が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的として、地域福祉保健計画を推進します。

8 障害者交流啓発事業 拡充	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	100 万 5 千円	101 万 7 千円	△ 12 千円

障害者の社会参加や地域住民等との交流を促進し、障害のある方もない方も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら一緒に暮らせる地域共生のまちを目指します。各種事業を通じて、障害のある方が社会参加の機会を得て、生きがいを感じられるようにします。また、地域の人に障害のある方の活動や都筑区農福連携の取組への理解が深まったと実感していただけるよう取組を更に進めていきます。

1 福祉農園事業【拡充】

障害福祉関係施設、区社会福祉協議会、JA 横浜等と連携し、障害児・者の方が参加する芋の収穫体験を実施します。(10 月 17 日)

また、12 月の障害者週間にあわせて区民ホールで実施する、障害当事者や障害者福祉事業所等の関係機関と協働による「障害者と地域の共生フェスタ」は、昨年度の来場者の約 9 割が『イベントをきっかけに障害福祉や共生社会についてもっと知りたいと思った』とあり、引き続き障害者施設の事業所紹介のパネル展や農福連携の取組紹介などを行います。(12 月 1 日～4 日)



《芋の収穫体験の様子》 《共生フェスタ 自主製品の販売》 《農福連携関連ブース》

2 障害者地域啓発事業

(1) 区民まつり福祉バザー (11 月)

地域住民が参加する区民まつりにおいて、障害者団体が出店し、障害者と地域住民の交流の機会とします。

(2) 障害者グループホームの地域防災拠点訓練への参加支援 (9 月～9 年 2 月)

障害者が地域防災拠点の訓練に参加し、地域住民とお互いに顔の見える関係を築くとともに、障害者自身が拠点の役割や機能を理解していただく機会とします。



《区民まつり障害者団体自主製品販売》

《地域防災拠点訓練の参加支援》

3 障害者施設支援事業

障害者の社会参加につなげるため、区民ホール、駅構内等において障害者施設の自主製品の販売活動を支援します。また、区民に福祉事業所の活動や障害のある方の働く姿を身近に感じていただき、自主製品を「買うこと」が応援につながることを知ってもらうため、販売にあわせて紹介パネルを設置します。

農福連携*の取組を行う区内障害福祉事業所に対して、農作業に必要な物品購入費の補助を行うとともに、「障害者と地域の共生フェスタ」で、都筑区の農福連携で作った野菜や加工品などの販売を通じて農福連携の取組や成果を区民の方に周知し、理解促進を図ります。(12月)



《区民ホール販売での様子》



《紹介パネル》



《農福連携関連商品》



《区民ホール B-CORPS ビジョンにて動画を放映》



《農福連携ロゴマーク》

※農福連携とは

農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。(出典：農林水産省ホームページより)

【局事業】農作業受注促進モデル事業（健康福祉局、みどり環境局）

令和6年度から「障害のある方に対して農作業の指導を行う指導者の育成」等を通じて、受注作業として「農作業」を行うことのできる障害福祉事業所を増やし、よこはま障害者共同受注総合センター「わーくる」へ作業内容「農作業」での登録を促しています。

9 地域で支える認知症支援事業	R8 予算額	R7 予算額	増△減
	60 万円	60 万円	0 万円

いつまでも住み慣れた地域で、互いに支えあい、安心して暮らし続けることができるまち“都筑”の実現を目指し、認知症基本法（令和6年1月施行）の基本理念に則り、急速な高齢化が進む都筑区において、認知症に対する正しい知識及び認知症の人への対応等に関する正しい理解が深まったと実感していただけるよう普及啓発に関する取組を推進します。

○ 認知症 VR 講座（7月29日）、認知症 VR 体験会（9月16日）の開催

認知症の人の想いを知り、認知症の人とともに生きる社会を考えるきっかけとするため、錯視（※注1）や幻視（※注2）、空間を把握する能力の低下など認知症の症状を本人視点で体験することができるバーチャルリアリティ（VR）の技術を活用した体験会について、7年度の体験ブース（参加125名）及び区内関係者向け研修会（参加39名）において『理解が向上した』と回答した割合はいずれも約97%と高く、認知症への理解促進に効果が認められたことから、今年度も継続して開催します。

さらに効果が広がるよう、他の高齢者に係る普及啓発事業との連携など工夫し、昨年度好評だった体験会に加え、幅広い世代へのアプローチとして小学校高学年向けの講座を実施します。

※（注1）目で見ているものが実際とは異なって見える症状、（注2）実際には存在していないものが見えてしまう症状

【参考】認知症VR体験会（7年度）の様子



【再配当事業】認知症フォーラム（健康福祉局）

認知症の症状や治療方法、相談先、経過等、関連する情報を広く提供し、認知症だけでなく認知症の方や家族等への対応等について、理解を深めるための講演会やパネル展等を開催します。 9月12日（土）都筑公会堂

【局事業】認知症サポーター養成講座（健康福祉局）

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する応援者である「認知症サポーター」を養成する講座を開催し、地域における認知症に対する普及啓発を推進します。

【再配当事業】 認知症サポート連絡会（健康福祉局）

地域の方や認知症に関わる団体、キャラバンメイト等が集まり、認知症普及啓発活動の企画や課題検討、勉強会の実施、各グループの活動に関する情報交換等を行います。

【再配当事業】 認知症高齢者等SOSネットワーク事業（健康福祉局）

認知症により行方不明になる恐れのある高齢者等について事前登録することにより、本人が行方不明になった時に速やかに発見・保護する制度を運用します。

【再配当事業】 認知症高齢者保健福祉相談事業（健康福祉局）

嘱託医師による高齢者のもの忘れ、認知症、こころの病などの相談を原則として毎月第2金曜日に区役所において実施します。

【局事業】 認知症初期集中支援チーム（健康福祉局）

認知症の知識をもつ専門職が、認知症又は認知症が疑われる人を訪問し、専門医療機関への受診、介護サービスに関する説明や利用支援、認知症の状態に応じた助言等を行います。都筑区は、「横浜新都市脳神経外科病院」にチームを設置し、月1回定例会を開催します。

【局事業】 チームオレンジ（健康福祉局）

認知症の人や家族の希望や願い、困りごとなどの声をもとに、その実現や解決に向けた取組を、認知症の人や家族とともに地域住民や団体、企業、関係機関等が連携して進める活動です。各地域ケアプラザが中心になり、活動のコーディネートを行っています。

10 まちづくり総合調整事業	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	604 万 5 千円	629 万 5 千円	△25 万円

まちづくりに関する区民の皆様の声を聴き、区内企業・教育機関等との連携、地域の実情に応じたきめ細やかなまちづくりの普及・啓発、区民主体のまちづくりの支援等により、地域の課題解決等を図るための検討や取組を進めます。

また、まちの魅力を活かしたにぎわいの創出などのまちづくりに取り組みます。

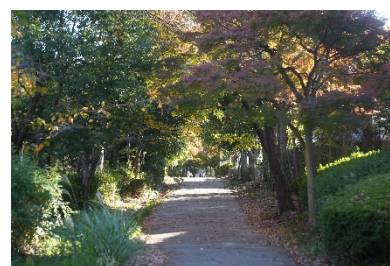
1 まちづくり・企画調整

(1) まちづくり調整

都市計画マスタープラン都筑区プラン^(※参考参照)の改定に向けて、都筑区の将来像やまちづくりの方針等の検討を進め、地域の意見を聴きながら、区別計画の素案の作成を進めます。

また、緑道の魅力アップを目的とした緑道等の土地の利活用に向けて、地域との意見交換等を行った上で、候補地を選定し、民間事業者との対話を行います（令和 8 年秋頃）。

さらに、区民の生活意識・行動、区民目線のニーズ等を把握し、区政運営に活かすことを目的とした区民意識調査の実施に向けて、調査内容の企画・検討を行います。



《緑道（せきれいのみち）》

(2) 区内大学との連携

区内に所在する東京都市大学及びビューティ&ウェルネス専門職大学と、会議等の開催を通して、地域課題の解決に向けた連携を強化します。



《区内大学との連携イベント
(eco チャレ 2025) の様子》

(3) 区内企業・区内大型商業施設との連携

区内企業による公立小・中学校出前講座（つづき博士倶楽部[※]）を行います。

また、6 年度に連携協定を締結した東急不動産株式会社、東急不動産 SC マネジメント株式会社をはじめ、区内の大型商業施設を運営する企業と連携[※]し、多くの方が訪れる商業施設を活用したイベントの開催や広報を行い、さらなる区民サービスの向上につなげます。

※つづき博士倶楽部とは

都筑区に立地する企業・事業所が、専門分野を生かした講座を都筑区内の公立小中学校へ出向いて講義するもの

※大型商業施設と連携した主な取組（7 年度）

DE&I フェスティバル（ノースポート・モール）、都筑野菜出張朝市（IKEA 横浜）

ツズキベジタブルチャレンジ PR（ららぽーと横浜等）、防災救急フェア（港北 TOKYU S.C.）



《区内大型商業施設との連携イベント
(のすば学校) の様子》

【参考】都市計画マスタープラン 都筑区プランの改定状況について

- 都市計画マスタープラン 都筑区プランは、概ね 20 年後を見据えた、まちづくりの目標や土地利用の指針となるものです。都市計画に関する方針や情報等をまとめ、区民の皆様にお知らせする役割等もあります。
- 全市プランである「横浜市都市計画マスタープラン全体構想」が 7 年 5 月に改定されたことを受け、地域別構想（区プラン）を都市整備局と区で連携しながら改定します。なお、改定後の地域別構想は、エリア別方針（都市整備局が主体）と区別計画（区が主体）により構成されます。
- エリア別方針については、都市整備局が都筑区と連携して地域の意見をお聴きした上で、エリア別方針の素案の作成を進めます。

11 広報・広聴事業	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	252 万円	260 万 4 千円	△8 万 4 千円

広報よこはまや区ウェブサイト、SNS、デジタルサイネージ、行政情報モニターを活用し、区政情報や区の見どころなどを広く発信します。

また、市民からの提案やデジタルプラットフォーム等の各種広聴事業を活用し、こどもから高齢者までの多様化する区民ニーズや地域の課題を受け止め、事業への反映を検討し、区民目線・利用者目線による施策の充実を図ります。

1 情報発信事業

(1) インターネットを活用した広報

区ウェブサイトや SNS (X、LINE) を活用し、区政情報や各種イベント情報の発信、広報よこはま都筑区版のオープンデータの提供などを行います。

また、X のフォロワー増加に向けてフォローキャンペーンを行います (6 月)。並行して、地域の魅力や行政サービスを効果的に伝える投稿をより増やしていくなど、投稿内容の充実を図ります。



《X 投稿例》

(2) PR ボックスを活用した広報

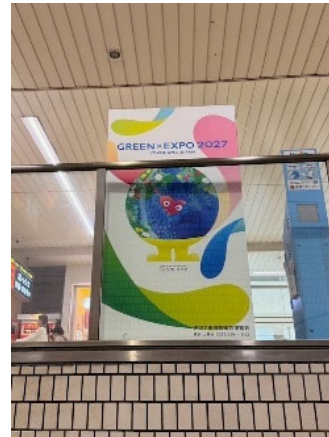
毎月 1 日、都筑区内全駅にある PR ボックスの見開き掲示板及び都筑区民文化センター『ボッシュ ホール』に広報紙の最新号を掲示するほか、毎月 15 日に広報印刷物の補充 (計 46 か所) を行い、イベントやお知らせ等を周知します。

また、7 年度に引き続き利用者の多い区内地下鉄駅の PR ボックスを 8 年夏頃に更新します。

全体を横浜グリーンエクスポデザインにリニューアルし、開催に向けた P R を行います。



《センター北駅・センター南駅設置の
PR ボックス》



《センター北駅の PR ボックス
背面》

(3) 都筑の魅力発信

SNS や区ウェブサイト、デジタルサイネージを活用して写真や動画で都筑区の魅力を広く発信します。また、7年度に区のマスコットキャラクター「つづき あい」が生誕 20 周年を迎えました。同年度に新たに作成した「つづき あい」イラスト等を活用し、より区民に親しみやすい広報を展開します。



《X 投稿写真》



《生誕 20 周年を迎えた「つづき あい」》

(4) 広報研修の実施

区民へ向けて必要な情報をより伝わる形で発信できるよう、自治体広報に詳しい外部講師を招き区職員向けに広報マインドの向上・広報のスキルアップを目的とした研修を実施します。(7月10日)

(5) 広報アンケートの実施

区民のニーズを把握し、効果的な広報を行うため、区の広報に関する WEB アンケートを実施します(7月)。景品を用意し、回答数の増加を図ることで、得られた意見を区の事業に適切に反映させます。

2 広聴事業

各種広聴制度を活用し、区民の方や区内で活動する団体等の方から様々な意見を伺うことで、地域における課題やニーズの把握に努めます。

12 スムーズ区役所事業	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	391 万 6 千円	1, 223 万 8 千円	△832 万 2 千円

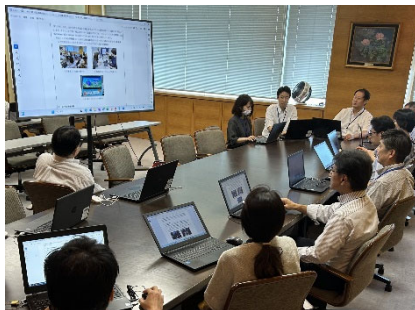
庁舎内のデジタル環境整備や、来庁者へのサービスを向上することにより、業務の効率化と区民の皆様が利用しやすいスムーズな区役所を実現します。また、人権啓発講演会を通じて多様性が尊重される社会を目指します。これらについては、D E I の視点をもって取り組んでいきます。

1 デジタル環境推進事業

横浜D X戦略を踏まえ、区民サービス向上や区役所業務の効率化につながるよう生成A Iの積極的活用を進めます。引き続き、ペーパーレス化やR P A、動画を活用できるデジタル環境を整備※し、来庁者や働く人の利便性の向上を目指します。

あわせて、区民の利便性向上や窓口運用の効率化を目指し、令和8年2月24日から戸籍課、こども家庭支援課、高齢障害支援課、税務課及び保険年金課の5課で新たな窓口発券機を設置しました。このことで、一部手続きにおける事前W E B発券機能等を追加し区民の待ち時間の削減を図るとともに、発券件数など各種データ収集・集計業務を効率化します。

※全フロアの公衆無線W i - F i 及び主要会議室のモニター等を6年度までに整備済



《会議室での会議の様子》



《窓口発券機の様子・スマホで確認できる画面例》

2 区庁舎環境改善

区民の皆様が快適に利用できるよう、区庁舎の環境改善や整備を行います。

3 人権啓発講演会

人権意識の向上を目的として、区民の皆様及び職員を対象とした人権啓発講演会を実施します。(12月から令和9年2月を予定)



《7年度人権啓発講演会の様子》

講師：パッケンマクソン（吉田 眞氏、パトリック・ハーラン氏）

テーマ：パッケンマクソンと考える これからの多文化共生

施策2 誰もが安心・安全に暮らせるまち

13 危機管理対策推進事業 拡充	R8 予算額	R7 予算額	増△減
	965 万 6 千円	954 万 7 千円	10 万 9 千円

令和7年3月に改定された本市地震防災戦略を踏まえ、一層の各種災害対策を推進します。
引き続き、関係機関・団体と各種会議を開催し、意見交換及び情報共有を行うほか、各種訓練を実施することで、区本部における災害対応力の向上並びに連携強化を図ります。

また、7年度に続き、8年度においても土砂災害警戒区域及び特別警戒区域にお住まいの世帯に対し、がけ地に関する啓発を行うほか、がけ地等の不安や問題点について、地盤の専門家へ相談することができるがけ地相談会を開催します。

1 関係機関と連携した災害対応力の向上【拡充】

- (1) 「災害対策連絡協議会」、「帰宅困難者対策部会」等を開催し、警察署等の関係機関・団体と情報共有や意見交換を行います。

・災害対策連絡協議会（6月11日）

・帰宅困難者対策部会（令和9年1月予定）

- (2) 災害医療に関する各種会議を開催し、区医師会等の関係機関・団体と、発災時の医療体制に関する情報共有や意見交換を行います。

- (3) 区医師会等と実施する災害医療対策訓練及び交通事業者や帰宅困難者一時滞在施設等と実施する帰宅困難者対策訓練等を通じて、関係機関・団体との連携強化を図ります。

・「診療中」の黄旗掲出訓練（9月、令和9年1月、3月）

・帰宅困難者対策訓練（令和9年2月予定）

- (4) 区災害対策本部の運営のため、通信機能の確保や資器材の補充を行います。また、区災害対策本部運営訓練を実施することで、区職員の災害対応能力の向上を図ります。

・区災害対策本部運営訓練（9月予定）



《都筑区災害対策連絡協議会》



《災害医療対策訓練
（仮設救護所訓練）の様子》



《区災害対策本部運営訓練》



2 災害時における情報発信

災害発生時や災害発生が見込まれる際、区独自に設置の防災用スピーカー（13基）を活用し、河川沿いの住民に情報発信する他、緊急時情報伝達システムを活用し、区内の自治会・町内会長等へ避難情報等を一齐に電話で受伝達するシステムを引き続き運用します。

- ・緊急時情報伝達システム受伝達訓練（5月29日）
- ・防災用スピーカーの試験放送（6月5日）

3 風水害対策の取組

- (1) 土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の世帯の方が、主体的に避難行動等をとることができるよう、居住区域の指定状況の確認方法、避難情報等が自動配信されるアプリやSNS、緊急時情報伝達システムへの登録勧奨などを記載した啓発チラシを対象世帯に全戸配付します。

- ・啓発チラシの全戸配付（6月10日までに該当世帯戸約2,700戸へ配付済）

《8年度配付の啓発チラシ》



《表面》

《裏面》

- (2) 土砂災害警戒情報発表時に避難指示が発令された区域以外の方が自主避難できるよう引き続き、区役所を避難場所として開設します。また、指定緊急避難場所へ7年度に配備した冷風扇（2台）に続いて、スポットクーラー2台（5月購入）を出水期（梅雨や台風など雨が多い時期：6月から10月）の前に配備し、避難場所の環境の整備を進めました。



《スポットクーラー》

- (3) 7年度に新たに行ったがけ地相談会が好評だったため、8年度も引き続き土砂災害警戒区域及び特別警戒区域のがけ地を所有の方が、当該がけ地やよう壁等の不安・問題点について地盤の専門家に相談することができるよう、相談会を都筑区役所で11月27日、28日に開催します。



《がけ地相談会》

【局事業】横浜市がけ地相談会（建築局）

横浜市内に宅地等を所有する方を対象に、ご自宅のがけ地やよう壁等の不安・問題点について、専門家に無料で相談することができる「横浜市がけ地相談会」を開催します。

【局事業】令和8年度横浜市総合防災訓練の実施（防災・危機管理統括本部）

横浜市（防災・危機管理統括本部）では、市民や防災関係機関の連携強化と地域防災力の向上を目的に、毎年度、各関係機関と連携した「横浜市総合防災訓練」を実施しています。令和8年度は、都筑区を会場として実施する予定です。

・実施日時（予定）

10月4日（日）9時00分～12時00分

・実施場所（予定）

荏田南中学校（都筑区荏田南2-5-1）実動訓練（一部プログラムにおいて、各連合町内会長や地元である荏田南連合自治会が参加する訓練が行われる予定です。）

牛ヶ谷公園（都筑区荏田南2-27）展示会場

荏田南小学校（都筑区荏田南2-5-2）関係者専用駐車場

14 災害にそなえる自助・共助の推進事業 拡充	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	680 万 7 千円	574 万 4 千円	106 万 3 千円

令和 7 年 3 月に改定された本市地震防災戦略を踏まえ、次のような取組を進めてまいります。

広報よこはまや防災・生活マップ等を活用した啓発活動に加えて、地域防災拠点運営委員向けの研修会、防災・減災講演会の開催、及び災害時要援護者支援事業(つづき そなえ)による地域の取組支援等を実施することで、自助・共助の取組を推進し、地域防災力の向上を図ります。

1 地域防災拠点の運営支援をはじめとした避難所環境の整備【拡充】

地域防災拠点運営委員を対象として、地域防災拠点の開設・運営などに関する研修会(3回: 6月21日・7月5日・10月実施で調整中)を開催するとともに、地域防災拠点における訓練を支援します。

また、体育館における空調整備未実施の地域防災拠点(14か所)に対し、避難生活における暑さ対策として、スポットクーラー(14台)などを配備します。

さらに補充的避難所に指定されている施設に対し、備蓄庫の設置及び備蓄品の配備を進めます。

・都筑区地域防災拠点運営委員会連絡協議会(5月27日)

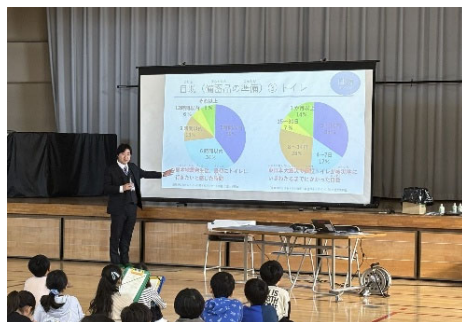


《都筑区地域防災拠点
運営委員会連絡協議会》

2 自治会町内会等向け出前講座、防災・減災講演会の開催

自治会町内会・小中学校等を対象とした出前講座(年20回程度実施予定)や区民向け防災・減災講演会を開催するとともに、商業施設での啓発イベント(9月5日港北東急 S.C.で防災・救急フェアを開催予定)や地域情報誌(6月・9月予定)を通じて、大規模地震や風水害への備えなどの知識の向上や防災・減災に関する意識啓発を図ります。

なお、防災・減災講演会については、令和7年度同講演会のアンケート結果を踏まえ、開催します。(11月以降に開催予定)



《防災・減災出前講座》



《商業施設でのイベント》



《地域情報誌記事（7年8月掲載記事）》

3 マンション防災アドバイザー派遣事業【拡充】

令和6年度都筑区防災・減災講演会のアンケート結果などから、区民のマンション防災への関心が高いことが確認されています。また、令和5年住宅・土地統計調査によると、都筑区における住宅戸数の63.4%がマンションなどの共同住宅です。こうした状況を踏まえ、集合住宅が抱える防災上の課題に対応するため、集合住宅の管理組合や集合住宅を含む自治会町内会等向けに防災の専門家を派遣し、防災マニュアルの作成や訓練実施などにおける課題解決を支援します。

- ・ マンション防災アドバイザー派遣事業（9月開始予定）

4 災害時要援護者支援事業（つづき そなえ事業）

災害時要援護者支援に関する地域の取組が進むよう、希望する地域に行政が保有する災害時要援護者名簿の提供を行うほか、補助金の交付、取組の必要性の啓発や事例の紹介など、各地域の実情に合わせた支援を行います。



《地域における要援護者グッズの一例》

《取組啓発のための冊子》



《地域が実施する意見交換会の様子》

《広く区民に向けた広報
広報よこはま 7年4月号》

5 災害時の健康維持啓発事業

健康づくりの観点から災害の備えを促すため作成した「食の備蓄」「口腔ケア」「衛生対策」に関する冊子「災害時にも役立つBOOK」の活用を地域防災関係者に促すとともに、保健活動推進員や食生活等改善推進員等と連携して啓発を行います。

また、日本語を母語としない外国人や障害のある方にも情報を伝えるため、7年度に作成した「わかりやすい版 災害のときに見るリーフレット」を活用した啓発も行います。

・防災・救急フェアでの啓発：9月



《災害時にも役立つBOOK》



《わかりやすい版災害のときに見るリーフレット》



6 災害時のペット対策事業

災害時のペット避難について、飼い主一人ひとりが適した方法を自ら考えられるよう、日頃からの備えに関する動画を配信するとともに、ペット用災害時持ち出しグッズ等の展示を行うなど、あらゆる機会をとらえて啓発を進めます。

また、地域防災拠点においてペット同行避難の受入れが進むよう、防災備蓄庫にあるペット避難所開設キット（受付物品等）や避難所運営ゲーム（HUG）横浜市ペット版を活用した各拠点の取組を支援します。

・地域防災拠点運営委員向けのHUG訓練体験会（7月2日、7月13日）



《ペット避難所開設キット》



《ペット避難所開設キットの内容
(手順書、様式、文具、シート他)》



《避難場所でのペット災害対策啓発》

【局事業】地域防災拠点の機能強化（防災・危機管理統括本部）

大地震発生時に、自宅で生活できない際等に避難する地域防災拠点において、配慮が必要な方も含めた様々な避難者の生活を支援するため、必要な備蓄品の配備の強化や拠点の環境整備を行うとともに、本市の物資を備蓄する倉庫等の整備を進めます。

【局事業】地域の防災担い手育成事業（防災・危機管理統括本部）

町の防災組織のメンバーや地域防災拠点運営委員を対象とした研修を通じて、地域防災の担い手を育成します。「よこはま防災研修」では、オンライン形式で気軽に参加できるウェブ研修の実施や、災害時に行動に結び付く体験型研修を充実し、地域における担い手の裾野を広げます。

【再配当事業】災害時要援護者支援事業（健康福祉局）

発災時、自力で避難することが難しい高齢者や障害者等の避難を地域が支援できるよう、日頃から顔の見える関係作り等を進めていただくため、災害時要援護者名簿の作成や、支援方法等に関する周知・啓発を行います。

15 安心・安全なまちづくり事業 拡充	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	773 万千円	741 万 8 千円	31 万 2 千円

安全で安心を実感できる「ふるさと都筑」を実現するため、交通安全、スクールゾーン協議会支援、放置自転車対策、防犯パトロール支援等を行います。また、区内での交通死亡事故や多様化した犯罪の発生を踏まえ、交通安全や防犯にかかる施策を強化し、市民局や警察等と連携しながら区民の安全・安心に対する意識啓発をより一層推進します。

1 交通安全運動【拡充】

都筑区交通安全対策協議会を中心に、都筑警察署等関係機関・団体と連携しながら交通安全運動の街頭キャンペーンや交通安全教室を実施します。さらに、日々の交通安全運動に貢献された皆様を顕彰します。

また、子どもたちの安全・安心のため、学校や警察と連携し、スクールゾーン標示の整備や交通安全啓発等を実施し、各小学校のスクールゾーン・防犯対策協議会の支援を行います。加えて、安協や区連会と連携し、新小学1年生ヘラドセルカバーを贈呈します。

- ・交通安全運動：緑道での自転車マナーアップ他4回実施済、5回実施予定
- ・はまっ子交通あんぜん教室：区内小学校6校実施済、3校実施予定
- ・スクールゾーン・防犯対策協議会：22校（区内20校＋区外2校）で開催予定
- ・地域情報誌や広報よこはま（8月、12月、令和9年3月号予定）にて、自転車で事故に遭わない・起こさないための交通事故防止の啓発を実施
- ・新小学1年生ヘラドセルカバーを贈呈（令和9年3月頃）
- ・自転車の安全運転啓発チラシを区内中学全校へ配布（中川中は除く）（7月）
（中川中では3月に上記チラシを配布し、啓発効果を確認）



《緑道での自転車マナーアップ啓発活動》



《はまっ子交通あんぜん教室》

2 放置自転車対策事業【拡充】

駅周辺で啓発チラシ等を配布し、放置自転車防止等呼びかける放置自転車クリーンキャンペーンを行います（10月）。



《放置自転車クリーンキャンペーン》

3 地域防犯活動推進事業【拡充】

地域防犯活動を行う自治会町内会及び地域の自主防犯のための青色回転灯パトロール隊に対し助成金を交付します。加えて、引き続き高い防犯意識と近年の凶悪化する犯罪発生状況を受け、特に、子どもが犯罪被害に合わないための具体的で分かりやすい防犯対策を学ぶことができるワークショップ型の講座を開催します（8月予定。区役所6階大会議室）。

また、都筑区防犯情報メーリングリストの発信（原則週1回、登録者数約2,800人）や、広報よこはまでの防犯啓発コラムの掲載（5月掲載、今後9月、令和9年1月号掲載予定）を行います。



《青色防犯パトロール隊出陣式の様子》



《防犯メーリング
リスト登録サイト》

【再配当事業】地域防犯活動支援事業（市民局）

防犯に関する物品などを自治会町内会等に配付することにより、地域での防犯活動を支援します。

施策3 活力とにぎわい、魅力あふれるまち

16 スポーツチーム等との連携による地域貢献推進事業	R8 予算額	R7 予算額	増△減
	40 万円	40 万円	0 万円

都筑区では、平成 29 年 3 月に横浜ビー・コルセアーズ、都筑区連合町内会自治会、区役所の三者で締結した「ホームタウン活動の協力に関する基本協定」に基づき、チームによる地域貢献活動等を通じて、連携を進めています。

これに加え、都筑区と関わりの深いスポーツチームによる地域貢献事業での連携も図り、スポーツ振興や子どもたちの心身の健全育成、街の賑わい創出等を進めます。

1 横浜ビー・コルセアーズホームタウン広報

「都筑区応援 Day」やビーコルパネル展等の地域貢献活動を通じて、スポーツ振興や街の賑わい創出等を進めます。



《ビーコルパネル展》



《センター南駅前柱装飾》



《応援 Day の様子》



《B-COR i ビジョンの様子》

2 都筑区と関わりの深いスポーツチーム等との連携事業

都筑区と関わりの深いスポーツチームによるスポーツ体験イベントや講演会等の地域貢献事業での連携を図り、区民がスポーツに触れる機会の更なる拡大や賑わいの創出、ウェルビーイングの向上を図ります。

後援事業：横浜 F・マリノス「サッカースペシャルキャラバン（6月8日～6月12日）」

（区内の希望する2校の小学校を対象に「スポーツで身体を動かす楽しさを体験する」「プロ選手のプレーを間近で体験し夢を持ってもらう」「サッカーを通じて仲間の大切さ（チームワーク）を知る」ことを趣旨に、体育授業として横浜 F・マリノストップチームの選手が訪問し授業を実施します）



《横浜 F・マリノス連携事業 「都筑区はじめてのサッカー体験会」（8年2月7日）》

17 文化とスポーツであふれるまちづくり 推進事業 拡充	R8 予算額	R7 予算額	増△減
	371 万 2 千円	355 万 2 千円	16 万円

都筑区を拠点とした文化・スポーツの活動を支援することで、広く区民が文化・スポーツに親しむ機会を提供します。

つづきユースフェスティバル・都筑区民文化祭等を通じて区民が活動を発表する機会や文化に触れる機会を創出し、多様な文化活動の振興を図ります。また、スポーツ協会活動補助事業・グラウンドゴルフ大会等を通じて、スポーツ活動の普及・振興を図ります。

これらの取組を着実に進めることで、区内の文化・スポーツ活動の総合的な活性化を促します。

1 つづきユースフェスティバル

地域で活動する青少年が主役となり吹奏楽やダンス等の文化活動を区民に向けて披露する第4回「つづきユースフェスティバル」を開催することで、青少年の自己表現機会の創出を図ります。

実施日：11月23日（都筑公会堂）



《第3回つづきユースフェスティバルの様子》

2 都筑区民文化祭事業

区民及び区内活動団体が自主的に運営する「都筑区民文化祭」の開催を支援し、区民が広く文化に親しむ機会を創出します。

実施日：令和9年1月23日～2月7日（区民ホール、都筑公会堂）



《第30回オープニングセレモニー・ステージ》

3 伝統芸能事業【拡充】

地域や古来から伝わる伝統芸能・伝統文化を次世代へ継承するため、区内の伝統芸能関連団体の方々とともに普及活動を検討・実施していきます。指定管理者等と連携したボッシュ ホールにおける関連イベントの開催、また、地域の身近な場所における普及活動等を通し、子どもを中心として区民が広く伝統芸能に親しむ機会を創出します。また、7年度の区内伝統芸能・文化関連団体の調査結果について、積極的な情報発信と活用を行い、区民の関心の向上に取り組みます。

・伝統芸能体験イベント実施日：9月6日（ボッシュ ホール）

※7年度参加者向けアンケート結果（抜粋）（令和7年8月実施）

・「今回のイベントに参加し、伝統芸能・文化への興味関心についてどのような変化がありましたか。」 興味関心が高まった・興味関心がやや高まった：約95%（該当設問回答者数42名）



《伝統芸能体験イベントの様子（7年度）》

4 都筑スポーツ・文化賞事業

スポーツ・文化の分野においてめざましい活躍、顕著な功績のあった都筑区にゆかりのある方々を表彰し、さらなる活躍を期待するとともに、スポーツ・文化活動への関心を高めます。

実施日：「令和9年 都筑区賀詞交換会」と同日開催予定



《表彰式の様子》

5 スポーツ協会活動補助事業

各種スポーツ大会や講習会を開催する都筑区スポーツ協会に対し補助を行い、スポーツ、レクリエーション活動を振興し、区民の健康増進と相互の親睦を図ります。

6 都筑区グラウンドゴルフ大会

都筑区スポーツ推進委員連絡協議会主催の都筑区グラウンドゴルフ大会の開催により、地域間交流の促進や区民の健康増進、スポーツ振興を図ります。

実施日：11月頃（JAきたグラウンド）



《都筑区グラウンドゴルフ大会の様子》

【再配当事業】文化施設運営事業（にぎわいスポーツ文化局）

ボッシュ ホールのネーミングライツ料を活用し、ボッシュ ホールと連携した子育て世帯向けの文化体験型参加イベントを開催します。あわせて、ボッシュ ホール周辺の文化施設や地域の文化関係者とのつながりづくりを進め、文化振興と賑わい創出の輪をボッシュ ホール周辺地域へと広がっていきます。

18 都筑区民まつり支援・地域の賑わいづくり事業	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	420 万円	420 万円	0 万円

笑顔にあふれ活気ある都筑区民まつりの開催を支援することで、地域の賑わいづくりとふるさと意識の向上を図ります。また、地域の活力向上及び地域コミュニティの核として重要な役割を担っている商店街（区商連加盟店舗等）と連携して、魅力を発信することにより、街全体の活性化を目指します。

1 都筑区民まつり支援事業

区民の皆様に地域に対する愛着やふるさと意識を醸成していただけるよう、都筑区ふるさとづくり委員会とともに、「第 32 回都筑区民まつり」を 11 月 3 日（祝・火）に都筑区総合庁舎及びセンター南駅周辺で開催します。



《第 31 回都筑区民まつり》

2 商店街の魅力発信事業

都筑区商店街連合会とともに、商店街の魅力を効果的に発信する事業を進めます。

イベント支援を通じて地域と商店街のつながりを深めるとともに、区民の皆様に商店街の魅力を直接伝える広報ツールを制作し、より多くの方に商店街の存在と魅力を周知します。こうした取り組みにより、地域経済の活性化とコミュニティの強化を目指します。



《第 25 回センター北まつり（3 月）》



《センター南春まつり（4 月）》

19 多様性にあふれるまちづくり推進事業 (DEI 推進事業) 拡充	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	656 万円	590 万 9 千円	65 万 1 千円

国籍や障害によらず、誰もが地域の一員として、自分らしく暮らし、活動できるまちづくりを推進します。都筑多文化・青少年交流プラザ（つづきMYプラザ）による在住外国人に寄り添った日本語学習・生活支援や、国際交流を通じた多文化理解の促進に加えて、ドイツクリスマスマーケットやDEI※スポーツの取り組みを実施することで、子どもたちが地域に愛着を持ち、活躍できるよう支援します。

※DEI：Diversity（多様性）、Equity（公平性）、Inclusion（包括性）の3つを合わせた言葉です。国籍や障害の有無にかかわらず、多様な人が、公平な機会のもと、違いに尊重しあい、力を発揮できる環境を実現するという概念です。

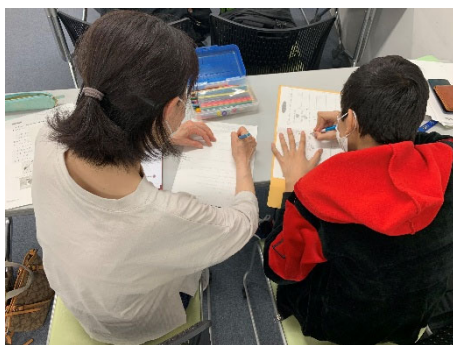
1 在住外国人支援・国際交流事業

言語の壁が原因で学習に課題を抱える子どもたちに対し、学校と連携した学習支援及び相談の居場所を提供します。また、学習支援だけでなく日頃の学習成果を発表する機会を作ります。さらに、ボツワナ共和国との交流を継続し、子どもたちの多文化理解及びグローバル教育の推進を図ります。

子育て支援センターポポラや NPO 団体に加えて、令和 6 年度に協定を締結したノースポート・モールとも連携し、DEI の考えを区民に広く周知するため、多様な人が、公平な機会のもと、ともに楽しめる「DE&I FESTIVAL」を開催します。また、外国人に対する防災啓発に向けた取組を実施します。

【在住外国人支援】

- ・多言語による生活相談・情報提供（通年）
- ・外国につながる子どものための教育相談、日本語教室、学習補修教室（通年）



《外国につながる子どもの
学習支援の様子》



《日本語学習発表会の様子》

【都筑・ボツワナ交流事業】

- ・茅ヶ崎小学校 3 年生児童に向けたボツワナ国際理解教室（6 月24日）
- ・都筑・ボツワナ交流児童画展（12 月17日～25日：区民ホール）



《ボツワナ大使館による国際理解教室の様子》



《第 12 回都筑・ボツワナ交流児童画展の様子（区民ホール）》

【多文化共生事業】

- ・外国人向け防災講座（9 月13日）
- ・DE&I FESTIVAL の開催（10 月 4 日）



《DE&I FESTIVAL の様子》

2 都筑・ドイツ交流イベント事業

在住ドイツ人の多い都筑区で日独の相互理解・交流の促進及び多文化共生社会の推進を目的に、地元商業振興会や自治会町内会、東京横浜独逸学園、ドイツ企業等と連携し、センター北駅前の芝生広場等を会場に「ドイツクリスマスマーケット in 都筑 2026」を開催します。（12 月 5 ～ 6 日）



《ドイツクリスマスマーケット in 都筑 2025》

3 都筑DEIスポーツ事業【拡充】

多くの人が親しみを持ちやすいスポーツを通じて、地域全体の DEI への理解を推進します。地域で開催する行事やスポーツイベント等において、どなたでも参加できるスポーツ種目があることを目指します。8年度は、地域でのスポーツイベント等において、障害児・者、外国につながる方を含めたすべての区民が気軽に参加できるようなスポーツについて、備品貸出等の支援を行うことで、DEI スポーツ及び DEI の考え方の普及を目指します。

また、インクルーシブなスポーツ体験の機会として、新たに e スポーツの体験会等を提供します。



《都筑 DREAM & Culture FESTIVAL 2026 プラッツの部
(ダイバーシティスポーツ体験エリア)》

【再配当事業】外国人材受入・共生推進事業（市民局）

地域の外国人支援及び国際交流の拠点として、多言語での情報提供や相談対応、日本語教室、日本人と外国人の交流事業などを実施する国際交流ラウンジを運営します。

20 メイドインつづき推進事業	R 8 予算額	R 7 予算額	増△減
	441 万 2 千円	380 万円	61 万 2 千円

都筑区の特徴である「製造業の集積」、「豊かな農環境」を活かし、区内製造業の持つ高度なものづくり技術や独創的な製品、新鮮な都筑野菜などの「メイドインつづき」をPRすることにより、販路開拓や地産地消につながる支援を実施するとともに、PRを通して「都筑愛」の醸成につなげます。

1 メイドインつづきPRイベント

「環境にやさしいまち推進事業」と連携し、「メイドインつづき（中小製造業支援、地産地消の推進）」のPRを行うとともに、プラ資源分別拡大をはじめとする身近な行動変容を促すことにより、横浜グリーンエキスポで目指すサステナブルなグリーン社会の実現に向けた意識・行動変容の啓発を目的としたイベントを開催します。（10月10日）



《啓発イベントの様子（7年度）》

2 中小製造業支援

（1）販路開拓・企業間連携支援

県下最大級の工業技術見本市「テクニカルショウヨコハマ 2027」に「メイドインつづき」ブースを出展し、参加企業の技術・製品をPRします。（令和9年2月3～5日）

また、販路開拓や人材確保等の観点から、参加企業の販促・広報用ツールを作成し、展示会や各種催事で活用します。（12月以降）



《テクニカルショウヨコハマ 2026
（メイドインつづきブース）》

（2）地域貢献活動支援

都筑区役所での小学生向け廃材配布イベントの開催（7月）や、区内商業施設でのイベント及び区内大学文化祭への出展など、メイドインつづき参加企業の地域貢献活動について、小中学校や地域団体などの区民をターゲットとする事業紹介リーフレットを作成し、広報支援等を行います。（6月以降）



《廃材配布イベントの様子（7年度）》 《ドイツクリスマスマーケット
in 都筑 2025の様子（7年度）》

《事業紹介リーフレット》

3 地産地消の推進

市内有数の農地面積、農家戸数を誇る都筑区ならではの特徴を生かし、「新鮮な野菜が手に入りやすいまち」を目指すことにより、区民一人ひとりのウェルビーイングにつなげます。

8年度は、都筑野菜朝市（概ね月4回）の開催のほか、小中学校と連携した地産地消の啓発などに引き続き取り組みます。また、JA 横浜・区内商業施設との連携により、規格外野菜の販売等の SDGs に寄与するマルシェイベントを開催し、都筑野菜を含む新鮮な野菜を手に入れる機会の拡大を図ります。

また、7年度に実施した事業関係者へのヒアリングやアンケート調査の結果に基づき、都筑区の「農」の魅力を区内外へ広く発信するとともに、農という都筑区の強みを活かし、都筑区の住み心地や、定住意識の向上につながる取組を検討・実施していきます。（8年秋頃）

さらに、2027年3月に開幕する横浜グリーンエキスポに向け、朝市と連携した PR など、都市空間と農環境が共生する都筑区の特性を生かした効果的な広報を行うことで、来場促進につなげていきます。



《都筑野菜朝市で販売した
区内産の焼き芋（7年度）》



《規格外野菜の販売
（7年度）》

【再配当事業】ものづくり魅力発信事業（経済局）

中小製造業の販路開拓とものづくりの魅力発信を推進するため、テクニカルショウヨコハマにおけるメイドインつづきの PR や区の垣根を越えた企業間連携などを支援します。

【再配当事業】身近に農を感じる地産地消の推進事業（みどり環境局）

農畜産物直売所の整備等を支援するとともに、市内で生産される苗木や花苗の配布、地産地消に関わる情報の発信など、身近に農を感じる取組を推進します。

施策４ 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち

21 環境にやさしいまち推進事業	R8 予算額	R7 予算額	増△減
	186 万 5 千円	171 万 5 千円	15 万円

2050 年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、環境にやさしい身近な取組の普及啓発等を通じて、区民に脱炭素化への行動変容を促すとともに、循環型社会に向けてプラスチック対策や食品ロスの削減などを進めます。

また、区民一人ひとりが温暖化をはじめとする環境問題への理解及び脱炭素の重要性を認識し、環境にやさしい行動をとるライフスタイルの定着につなげます。

さらに、生活に身近な地域清掃活動の支援や不法投棄対策等により街の美化を推進すると共に、資源とごみの正しい分別及び 3 R の普及啓発等により「ヨコハマ プラ 5.3(ごみ計画)」の推進に取り組みます。

1 グリーン社会に向けた普及啓発

メイドインつづき推進事業と連携し、プラ資源分別拡大をはじめとする身近な行動変容を促すことにより、横浜グリーンエキスポで目指すサステナブルなグリーン社会の実現に向けた意識・行動変容の啓発及び「メイドインつづき（中小製造業支援、地産地消の推進）」の PR を目的としたイベントを開催します。（10 月 10 日）

また、SNS を活用した「YOKOHAMA GO GREEN 10Action」の啓発を行います。

さらに、区庁舎に設置されている、窓際でつる性の植物をカーテンのように育て日光を遮る緑のカーテンの維持管理を行うとともに、区内公立小中学校を対象に緑のカーテンの設置及び広報支援（5～11 月）を行います。



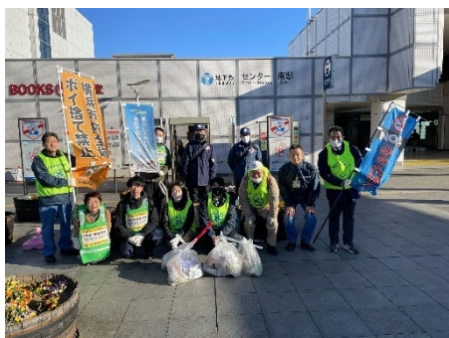
《eco チャレ 2025 の様子》



《川和東小学校での様子》

2 クリーン推進事業

自治会町内会等が実施する地域清掃の支援（通年）、駅周辺のポイ捨て防止啓発（9年2月頃予定）、農業専用地区等の不法投棄対策の支援（夏～冬）を行い、街の美化を推進します。



《駅前のポイ捨て防止啓発》



《農業専用地区一斉清掃》

3 3R推進事業

つづき3R週間啓発イベント（6月20日・10月10日予定、会場：区民ホール）をはじめとする各種イベントにおける啓発活動、啓発用ノベルティグッズの製作・配付など、様々な機会を活用して3Rを推進します。また、「都筑区の子どもの読書活動支援」を目的とした市民団体と協働し、区民の皆様から読まなくなった本を回収し、「リユース図書」として区内の小学校等へ配付（7月予定）します。

さらに、食品ロス削減のため、資源循環局と連携してフードドライブを実施し、都筑区社会福祉協議会を通じて、地域の福祉施設や食を必要としている方に寄贈します（通年）。

これらの取組により、7年4月から全市で実施されたプラスチック資源の分別・リサイクル拡大や、新たなグリーン社会を目指す横浜グリーンエキスポの開催PRを通じて区民の行動変容を促し、CO2排出削減による脱炭素社会の実現につなげます。



《リユース図書選書会の様子》



《食のお渡し会（区社協）の様子》

【再配当事業】地域に根差した緑や花の楽しみづくり事業（身近な公共施設・公有地での緑の創出・育成事業）、保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成事業（みどり環境局）

横浜みどりアップ計画の一環として公共施設・公有地等において、敷地内の緑化及び緑地の維持管理を支援します。

22 みんなで花と緑のまちづくり事業 新規	R8 予算額	R7 予算額	増△減
	493 万 8 千円	431 万 5 千円	62 万 3 千円

緑地や農地の多い都筑区において、より一層花と緑にあふれるまちを目指し、区内の地域資源である公園や緑道などを維持管理する緑化活動団体や個人の活動支援に取り組むとともに、魅力ある豊かな環境資源を広く発信し、区民満足度や定住化の持続、ひいては Well-Being（ウェル・ビーイング）なまちの実現を目指します。

特に、令和9年3月に開幕する横浜グリーンエキスポに向け、来場意欲の醸成につながる広報を展開し、関心を高め行動変容の契機となることを目指します。

1 横浜グリーンエキスポ来場喚起の取組【新規】

9年3月に開幕する横浜グリーンエキスポに、より多くの区民の方に来場いただき、素晴らしいコンテンツに直接触れていただけるよう、開幕100日前など節目をとらえたイベントの開催や、都筑区ならではの豊かな自然を活かした体験型プログラムの実施、屋外広告の掲示等を行い、来場意欲の醸成に取り組めます。



《ノースポート・
モールでの PR》



《ボッシュ ホール
フォトスポット》

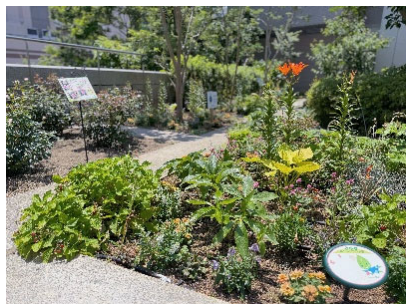


《江川せせらぎ緑道での PR》

2 都筑区花いっぱい運動の推進

区制30周年を記念して整備された「つづき彩りガーデン」を、区内の緑化活動団体と引き続き協力して管理するとともに、花や緑への関心・愛着を育む場として活用します。

また、緑が持つ多様な機能を発信することで、横浜グリーンエキスポの開催理念を伝えていきます。(通年)



《つづき彩りガーデン》



《緑化活動団体の維持管理》

3 「はやぶちがわ ろうばやと早淵川・老馬谷ガーデン（HRG）」の維持・管理

地域及び東京都市大学と連携し、早淵川沿いの緑の拠点である HRG の維持・管理に引き続き取り組み、区民の花や緑を大切にする心を醸成するとともに、身近な自然に親しむ機会から横浜グリーンエキスポへの興味関心につなげられるよう、地域との協働によるプロモーションを行います。（通年）



《地域と大学生による手入れ》



《HRG でのイベントの様子》

4 「都筑区水と緑の散策マップ」の活用

都筑区の貴重な水と緑の環境資源や歴史ある寺社などを巡る散策コースを計 15 コース収録した「都筑区水と緑の散策マップ」を、区ホームページへ掲載するとともに区役所 1 階売店等で販売（400 円）し、都筑区の環境資源の魅力を区民に PR します。



《散策マップ》

5 みどりとみちのパートナーの推進

身近な道路や公園等を清掃、維持管理するボランティア団体（ハマロード・サポーター、公園愛護会、水辺愛護会）や個人に対して花苗や清掃用具等を提供します。

また、パネル展（6月2～9日）等での活動紹介や担い手を増やすための広報を行い活動の活性化を図るとともに、横浜グリーンエキスポの令和 9 年 3 月の開幕に向けて、ボランティア団体を中心により一層機運を高めていきます。

団体数：212 団体（ハマロード・サポーター56 団体、公園愛護会 153 団体、水辺愛護会 3 団体）※8 年 5 月現在



《パネル展》



《江川せせらぎ緑道の
チューリップと桜》



《ハマロード・サポーター》

【再配当事業】GREEN×EXPO 市発信・活動等事業（脱炭素・GREEN×EXPO 推進局）

横浜グリーンエキスポの開催年度となる８年度は、市内の大規模イベントで幅広い世代へのPRを行うとともに、横浜グリーンエキスポの最新情報や会場コンテンツを順次お伝えし、横浜グリーンエキスポへの期待感と来場意欲を一層高めていきます。都筑区でも、局と協力して、来場につながる取組を進め、新たな価値観や行動変容をもたらすきっかけとなることを目指すとともに、花やみどりの日常管理等を通じて、横浜グリーンエキスポを身近に感じられるよう、区内の緑化活動団体と連携したプロモーションを行います。

【再配当事業】＜横浜みどりアップ計画＞地域に根差した緑や花の楽しみづくり事業、子どもを育む空間での緑の創出・育成事業（みどり環境局）

市民、企業、団体など様々な主体と連携し、全市を挙げて「ガーデンネックレス横浜」を実施し、全市・地域で花と緑による街の魅力創出を進めます。都筑区では、「つづき みどりと花の名所 25 選」を巡るウォーキングの実施、区庁舎ガーデンや江川せせらぎ緑道、センター南広場、センター北広場で緑や花による場所づくりのほか、次世代を担う子どもたちが緑と親しめるよう保育園、小中学校でも芝生や花を楽しむ取組を進めます。

【再配当事業】ハマロード・サポーター事業（道路局）

自治会町内会、企業等のハマロード・サポーター各団体による市道の清掃、美化活動を支援するため、清掃用具の提供等により活動を支援します。

【再配当事業】公園愛護会活動等支援事業（みどり環境局）

公園の清掃等の日常管理や花壇づくり、利用者のマナー啓発等を行う、地域住民で組織する公園愛護会活動を支援するため、活動面積に応じた報償費等により活動を支援します。



※都筑区のマスコットキャラクター「つづき あい」
第4期都筑区地域福祉保健計画推進・啓発バージョン